

気になる教育情報 2019～2020年

◆免職教員 官報不掲載61人 ～10～19年度 わいせつ事案46人～

懲戒免職などで教員免許を失効した教員について、教員免許法で官報に氏名の掲載が義務づけられているにもかかわらず、2019年度までの10年間に、10都道府県の教育委員会で計61人の不掲載があったことが読売新聞の全国調査でわかった。このうちわいせつ事案は46人に上る。一部の教委は「被害者保護」を理由に独自の判断で掲載を見送っていたことも判明した。

官報に掲載された教員免許失効者の情報は、文部科学省の「官報情報検索ツール」に取り込まれ、各地の教委が教員採用時に処分歴を確認する際に活用されている。文科省は「掲載漏れがあると処分歴が確認できない。法律上の手続きであり、速やかに掲載してほしい」と求めている。

官報への不掲載は11月に沖縄県で発覚し、読売新聞は今月、全都道府県教委に調査を実施。大阪で13人、千葉で12人、沖縄で11人、宮城で10人、北海道で6人、広島で4人、岐阜で2人、東京、佐賀、熊本で各1人の不掲載が判明し、うち46人がわいせつ事案だった。

千葉、宮城、佐賀、熊本の4県教委では、不掲載だった計24人の教員すべてが児童生徒へのわいせつ行為による免許失効者だった。4教委は不掲載の理由を「官報に教員の氏名が載ると被害者が特定される恐れがある」と説明している。

16～19年度の12人分を掲載していなかった千葉県教委の担当者は「被害者の卒業後など特定されない時期を見計らって掲載する予定だった」と話している。

残る6教委のうち5教委は手続き上のミス、1教委は原因を調査中という。

中京大法務総合教育研究機構の柳本祐加子教授の話「教員の処分歴を官報で公告するのは、その教員が再び教壇に立とうとする際に採用側の判断材料とするためだ。地域により不掲載だったり、被害者保護を理由に掲載を遅らせたりすることは結果的に加害教員を守っていると受け取られかねない。法に基づき、すべての処分情報を掲載すべきだ」

(2020.12.29読売)

◆35人学級小学全学年で ～25年度までに 中学は40人維持～

政府は、公立小学校の1学級あたりの児童数の上限を、現在の40人から35人に引き下げる方針を固めた。2021年度から5年間かけて移行する。既に1学級35人を導入している小学1年も含め、全学年で「35人学級」が実現する。学級の上限人数を定めた義務標準法の改正案を来年の通常国会に提出する。

コロナ対策も目的

麻生財務相と萩生田文部科学省が17日、21年度予算案での対応を協議し、合意する見込みだ。中学校については現行の1学級の上限40人を当面維持し、少人数化に向けた検討を維持する。

公立小中学校の1学級の人数の上限は現在、同法に基づき、小1が35人で、その他の学年は40人と定められている。21年度は小学2年の人数上限を35人に引き下げ、25年度までに全学年で上限を35人とする。

文部科学省は児童・生徒をきめ細かく指導するため、教員1人あたりが受け持つ人数を減らす少人数学級化を進めてきた。教室内の「3密」を回避する新型コロナウイルス対策としての目的もあり、21年度予算の概算要求に、金額や具体策を示さない「事項要求」として盛り込んでいた。人数上限の引き下げに向けては、教室の確保や教員の増員などに伴う財政負担が課題となっていた。財務省は「少人数学級の実現が学力の向上に与える効果は限定的で、財源も示されていない」などとして、否定的な姿勢を示していた。

文科省は当初、公立小中学校の「30人学級」の実現を目指していた。少子化が進む中、10年程度かけて段階的に移行すれば、現状の財政負担で対応可能との試算も示し、財務省との協議を続けていた。その結果、小学校に限定し、上限を35人とする事で両省が折り合った。

公立小中学校の1学級の人数の上限引き下げは、11年度に小1のみを40人から35人に引き下げて以来で、複数学年での引き下げは、小中学校全学年で45人から40人に引き下げた1980年度以来となる。

少人数学級化を巡っては、自民、公明両党が9月、公立小中学校の30人学級化を求める決議をまとめた。
(2020.12.17読売)

◆高2の25人に1人介護 ～ヤングケアラー埼玉県調査 相談できず苦悩～

埼玉県内の高校2年生の25人に1人が家族の介護や世話に追われる「ヤングケアラー」を経験しているとの調査結果を同県がまとめた。ヤングケアラーに関する全県的な調査は全国で初めて。悩みを相談できる人がいないとの回答も多く、苦悩している姿が浮き彫りになった。厚生労働省は今月、中高生対象の全国調査に乗り出す。

調査は7～9月、県内全ての高校2年生5万5772人を対象に実施。4万8261人（回答率86・5%）から回答を得た。

家族の介護や世話を担った経験があるのは4・1%の1969人。このうち「毎日」が35.3%と最多で、「週4、5日」も15・8%に上った。

複数回答が可能な設問では、理由について「親が仕事で忙しい」（585人）が最も多く、「親の病気や障害などのため」（407人）、「ケアをしたいと自分で思った」（377人）と続いた。学校生活への影響は「孤独を感じる」（376人）、「勉強時間が十分にとれない」（200人）が目立った。

一方で501人が「ケアに関する悩みや不満を話せる人がいない」と回答。必要な支援では「困った時に相談できるスタッフや場所」（316人）、「信頼して見守ってくれる大人」（286人）などが挙げられた。

「苦労知って」

「ヤングケアラーのことをもっと理解してほしい」。4月から同県狭山市でともに訪問看護事業所を運営している看護師・荻野樹里さん（37）と、作業療法士・居馬大祐さん（38）は自身の経験から訴える。

荻野さんは小学生時代から、アルコールに依存する母親と、職を転々とする父親に代わって妹3人の夕食を作ってきた。居馬さんは高校1年の時に両親が離婚し、てんかんの持病がある父親のために家事をしてきた。いずれも家計は苦しかったという。

似た境遇の2人は2017年に知り合い、訪問看護事業所では24時間対応している。荻野さんは「大変な思いをしてきたから、目の前の困っている人を助けられる。相当な数の若者が苦勞していることを知ってほしい」と話している。

石山麗子・国際医療福祉大教授（医療福祉学）の話「ひとり親で親が多忙だったり、祖父母やきょうだいに障害があったりと複数の要因が絡み合い、ヤングケアラーになっている。行政だけでなく、教師や近所の人などが十分に目配りし、支援することが必要だ」

(2020.12.10読売)

◆感染出ても即休校せず ～文科省指針改定 保健所見解で判断～

文部科学省は3日、小中高校などに向けた新型コロナウイルス対策の衛生管理マニュアルを改定し、児童生徒に感染者が出た場合、「原則休校する」としていたこれまでの方針を改め、「すぐには休校しない」とする考えを示した。

従来は感染が確認された場合、保健所による濃厚接触者の特定や検査に必要な日数を臨時休校するとしていた。

改定版では、感染者は欠席させた上で保健所の見解を踏まえ休校の可否を判断する。休校するのは、校内で感染が広がっている可能性が高い場合で、「家庭内感染ではない感染者が複数」「感染者が不特定多数とマスクなく近距離で接触」を例示している。

8月17日～11月25日に文科省に感染者報告があった学校は1996校で、1552校（78%）は感染者が一人にとどまっている。1106校（55%）は実際に休校しておらず、こうした実情を踏まえて抑制的な対応を求めることにした。

また、冬が本格化するのに合わせて、換気についても追記した。教室の窓側と廊下側の窓を常時10～20cm開け、難しい場合は30分に1回以上、少なくとも休み時間ごとに数分間全開にすることや、防寒具の着用も検討するよう求めた。

文科省はこの日、6月1日～11月25日に、感染が確認された小中高校生は3303人だと発表した。家庭内感染が55%、学校内感染は13%だった。

内訳は小学校1252人、中学校782人、高校1224人、特別支援学校45人。前回公表の8月末時点では計1166人だった。

(2020.12.4読売)

◆学業、家庭の悩み5割増 ～中高生SNS相談 コロナ影響浮き彫り～

都教育委員会が中高生からアプリ「LINE」で受け付けているSNS相談で、今年度上半期、学業不振、家族関係を巡るものが、いずれも前年同期比で50%以上増加した。一方、友人関係を巡る相談は434件と約100件減少。都教委は「新型コロナで長期の休校があったことの影響だ」としている。

都教委は昨年度から中高生向けのSNS相談を実施していて、委託を受けた心理カウンセラーらが、LINEのメッセージ機能を使って相談にのっている。

都教委によると、今年度上半期に当たる4~9月の相談内容は、学業不振に関するものが187件と、前年同期比54%（66件）増加。家族関係を巡るものは174件で同50%増、情緒不安定を訴えるものは48件で3倍以上になった。

「休校期間が長く、学校が始まるのが不安だ」「生活態度や勉強時間を巡って親と口論になった」「コロナの影響で収入が減り、イライラした親にたたかれた」などの相談が寄せられたという。

都教委は相談状況の分析を進めており、各校のスクールカウンセラーの対応などに生かすことも検討する。担当者は「重大な相談を見逃さずに対応できるようにして、関係機関とも協力を深めたい」と話している。

(2020.11.8 読売)

◆受験時「PCR自己申告を」 ～文科省指針 濃厚接触者 大学入試で～

国公私立大などの今年度の入試について、文部科学省は、新型コロナウイルスに対応した試験実施ガイドライン（指針）を29日付で改定し、全国の大学に通知した。無症状の濃厚接触者に受験を認める際の要件などを示しており、PCR検査の結果は受験者が自己申告することや、試験会場との往復に自家用車などを使うよう求めることを盛り込んだ。

文科省は6月にまとめた指針で、「濃厚接触者は受験できない」などとしていたが、受験生の進路に大きく影響することから方針を転換。改定指針では、濃厚接触者でも①検査で陰性②受験当日も無症状③公共交通機関を利用せず、人混みを避けて試験会場に行く④別室で受験一の4要件を認めることができると明記した。

陰性の確認方法は保健所が検査結果を文書では示さないため、自己申告させることを求める。利用を避ける交通機関として、電車、バス、タクシー、航空機、旅客船を例示し、自家用車などで試験会場に行くことを求める。大学の判断で受験させない場合、追試験などで対応することも求める。

(2020.10.30読売)

◆いじめ最多61万件 ～小学校は5年で4倍 昨年度認知～

全国の小中高校と特別支援学校で2019年度に認知されたいじめが、前年度から7万件近く増えて61万2496件に上り、過去最多だったことが22日、文部科学省の問題行動・不登校調査でわかった。小学生の増加が目立ち、命にかかわるいじめやいじめが原因とみられる不登校を含む「重大事態」も2割増の723件で最多だった。

調査によると、いじめは、小学校48万4545件（前年度比13・8%増）、中学校10万6524件（同9・0%増）、高校1万8352件（同3・6%増）、特別支援学校3075件（同14・9%増）で、小学校はこの5年で4倍に増えた。内容は「からかいや悪口、脅し文句」が最も多く、「遊ぶふりしてたたく、蹴る」「仲間外れ、集団による無視」が続いた。

13年にいじめ防止対策推進法が施行されて以降、学校には、いじめの積極的な把握が求められるようになり、認知件数の増加が続いている。

重大事態のうち、生命や心身、財産に深刻な被害が生じた疑いのあるケースは301件（前年度比31件増）で、いじめで30日以上の不登校になったのは517件（同97件増）だった。95件は両方に該当している。自殺者は317人（同15人減）で2年連続300人を超えた。いじめを苦にした自殺は小学校2人、中学校7人、高校1人の計10人だった。

「パソコンや携帯電話などでの中傷」は過去最多の1万7942件に上り、SNS上でのいじめも増加傾向にある。一方、小中学校の不登校は18万1272人（同10・2%増）、暴力行為は小中高校で7万8787件（同8・0%増）、いずれも過去最多だった。

（2020.10.23読売）

◆共通テスト 21科目に ～数学や地歴再編 教科に「情報」～

大学入試センター試験に代わって来年1月に初めて実施される大学入試共通テストについて、大学入試センターは2025年以降、出題科目数を現行の6教科30科目から7教科21科目に3割減らす素案をまとめた。国語や外国語などと並ぶ新たな教科「情報」を追加した上で、数学、地理歴史、公民、理科の科目を再編する。大学や高校の意見を踏まえ、年度内に取りまとめる方針だ。

22年度から高校の新学習指導要領が順次実施されるのに合わせた再編で、現在の中学2年生が最初に受験する世代となる。

素案では、数学は「数学Ⅰ、数学A」と「数学Ⅰ」を継続し、「数学Ⅱ、数学B、数学C」を新設して3科目とする。受験者の少ない「数学Ⅱ」「簿記・会計」「情報関係基礎」は外す。

地理歴史と公民は現行の計10科目から、「歴史総合」「地理総合」「公共」を組み合わせた科目を新設するなどして計6科目とする。理科は物理基礎や化学基礎など「基礎」のつく4科目を1科目にまとめる。

新教科「情報」は、プログラミングなどを学ぶ「情報Ⅰ」の内容が出題される。コンピューターで出題・解答する方式（CBT）が検討されたが、通信環境などの課題が残るとして、マークシート方式とする。

（2020.10.22 読売）

◆高校生就活選考解禁 ～1か月遅れ 宿泊・飲食求人半減～

高校生に対する企業の採用選考が16日、解禁され、全国の企業で面接が始まった。今年は新型コロナウイルスによる休校で高校の進路指導が進まず、政府が解禁を1か月遅らせるなど異例の就職活動に。業界によっては求人数が大きく減っており、生徒らは昨年より厳しい採用環境の中で選考に臨む。

東京都港区の都立芝商業高では、3年生184人の半数が就職を希望。コロナ禍で求人数が見通せず、生徒の応募企業を決める時期は、例年より1か月ほど遅い8月下旬にずれ込んだ。一部の生徒は、解禁初日の午前中から面接を受けており、終了後は高校で教員に報告する。

林修校長(60)は「ホテル関係や販売職などの求人が減った。来た求人の中から選ぶしかないのは気の毒だが、それでも生徒は頑張って就活をしている」と語る。

厚生労働省によると、7月末時点の高校生への求人数は約33万6000人（前年同期比24%減）で、10年ぶりに減少。求職者数は約16万2000人で、求人倍率は2・1倍（同0・4ポイント減）だが、求人数が50%減となった宿泊・飲食サービス業など、業界によっては影響が深刻だ。

高校生の場合、学校推薦の形で企業に応募するのが一般的だ。学業に影響しないよう、多くの地域では最初に受ける企業を1人1社に限定している。選考解禁が1か月遅れたことで、複数企業に応募できる時期も遅れ、11月以降となる。

高校生の就職を支援するアッテミー（大阪）の吉田優子代表は「今年はコロナ禍で企業が急に求人を取り下げたり、生徒が職場見学に行けなかったりした。内定率の低下が懸念される」と指摘する。

(2020.10.16読売)

◆IT活用授業 自治体温度差 ～政府補助金採択 大阪最多695校 和歌山はゼロ～

政府がITやAI（人工知能）などを活用した学校授業に補助金を出す事業を巡り、都道府県の取り組みに大きな差があることが分かった。大阪、愛知など13都道府県の公立校で補助金採択が100校を超える一方、和歌山県はゼロ、長崎など33道府県で100校未満だった。新型コロナウイルスの感染対策で教育のデジタル化が注目される中、政府は学力格差にもつながりかねないとして危機感を強めている。

政府が支援するのは、小中高校などの授業でのIT活用で、「EdTech(エドテック)」と呼ばれる。児童・生徒が試験問題で間違った原因をAIで解析し、習熟度に応じて最適な教材を提供するほか、野球やラグビーなどの戦術をタブレット端末で学び、体育の授業で実践するといった学習をサポートする。

補助金を受けるのは、教材開発などを手がける民間事業者。教育委員会や学校と連携したうえで、7月下旬までに経済産業省に申請した。採択されれば、1校あたり最大200万円分が支給され、2021年3月末までにITを活用した授業が行われる。

補助金には90件・4449校分の申請があり、69件・4304校分が採択された。このうち公立校は9割超の3935校分だった。経産省が公立校の状況を集計したところ、採択数には地域の偏りが見られた。

最多だったのは大阪府の695校で、府全体の42%に上った。愛知県が329校（県全体の21%）、福岡県が301校（同25%）の順だった。一方、和歌山県はゼロで、長崎県や鳥取県なども10校未満だった。

採択数が少なかった県では、申請を見送ったり、わずかにとどめたりしたケースが多かった。経産省によると、一部の学校がエドテックを導入すれば、導入しなかった学校で不公平感が生まれることを懸念し、申請に消極的だった自治体もあるという。

申請しなかった和歌山市教委は読売新聞の取材に「補助金は単年度。来年度以降に同じ教材を使い続けられなくなれば、現場が混乱する恐れもある」と説明した。条例などで個人の学習データを原則としてインターネットに接続しないと定めている自治体もあった。

政府は教育現場でITに親しむ機会を増やしたい考えだが、自治体の温度差は大きい。教育の情報化に詳しいデジタルハリウッド大（東京）の佐藤昌宏・専任教授は「教育のデジタル化は過渡期で、取り組みの濃淡はやむを得ない面もある。粘り強く変革に取り組む必要がある」と指摘している。

(2020.10.12 読売)

◆わいせつ教員 SNS悪用 ～懲戒処分調査 半数教え子と私的に連絡～

2019年度までの5年間に教え子へのわいせつな行為などで懲戒処分を受けた公立学校教員496人のうち、少なくとも241人が、被害生徒らとSNSなどで私的なやりとりをしていたことが読売新聞の全国調査でわかった。事務連絡の手段として学校現場で広く使われているSNSが、子どもたちへのわいせつな行為に悪用されている実態が浮き彫りになった。

読売新聞は9月、全都道府県・政令市の計67教育委員会に対し、15～19年度にわいせつ・セクハラ行為で懲戒処分となった公立小中高校などの教員について調査。現在、SNSやメールを電話に代わる「緊急連絡網」として利用する学校は多いが、5年間に自校の児童生徒や卒業生らへの行為で処分された教員496人の約半数が、そうした教え子たちとSNSなどで私的なやりとりをしていた。

富山、石川、広島、愛媛の各県と札幌市の5教委は、「被害者保護のため」といった理由でやりとりの有無などを公表せず、実際にはさらに多い可能性がある。

大阪市では18年9月、強制わいせつ罪で起訴された市立小学校教員の男（当時34歳）が懲戒免職となった。男は教え子だった男児を、「LINE（ライン）」を使って「アニメの音楽をダウンロードしてあげる」などと誘い出し、わいせつな行為をしていた。ほかの地域でも、教員が女子生徒にSNSで好意を伝え、わいせつな行為をするなどの例があった。

一方、今回の調査では、全国67教委のうち7割にあたる48教委が、通知や内規などで教員と児童生徒らとの私的なやりとりを禁止していたことも判明した。

だが、こうした禁止ルールが守られていない実態もある。愛知県では県教委が私的なやりとりを禁じていたものの、県立高校の男性教員が女子生徒とSNSでやりとりを続け、生徒を自分の車に乗せて抱きつくなどの行為をしていたとして昨年2月に停職3か月の懲戒処分となった。

子どもとネットの問題に詳しい兵庫県立大学の竹内和雄准教授の話「SNSは部活動やクラスの連絡に広く使われている。私的な利用を防ぐには、業務専用のアカウントを設け、ほかの教員や保護者が内容をチェックできるようにするなどの仕組みが必要だろう。教員研修などで情報モラルやSNSの利用についてきちんと学ばせることも重要だ」

(2020.10.11 読売)

◆「学校令和でもトイレは昭和」 小中学校で洋式化率57%

全国の公立小中学校のトイレのうち洋式は57%——。そんな調査結果を、文部科学省が30日に公開した。清潔さやバリアフリーの観点から洋式化を推奨して自治体への補助も進めているが、あえて和式を残す自治体もある。

文科省によると、児童生徒が日常的に使用する便器は約136万個で、このうち洋式は約77万個だった。2016年の前回調査より13・7ポイント高くなった。

都道府県別にみると、洋式化率が最も高かったのは富山（79.3%）。東京（71・1%）、神奈川（70・5%）、沖縄（68・4%）、茨城（66・6%）と続いた。最も低かったのは島根（35・3%）で、次いで山口（37・1%）、高知（39.5%）だった。自治体によって差があるのは、財政状況や予算配分などが影響しているとみられる。

文科省によると、学校現場からは「時代は令和なのにトイレは昭和」という嘆き節も聞かれるという。各都道府県の教育委員会にトイレの設置方針を尋ねたところ、87・7%の自治体が和式より洋式を多くすると回答した。

◆コロナ下 異例の入試 ～共通テスト 日程2つ、特例追試も～

来年1月に初めて実施される大学入学共通テストの願書の受け付けが28日、始まった。新型コロナウイルスの感染拡大による臨時休校で生じた学習遅れへの配慮で複数の日程が設定されるなど、異例のスタートとなる。

願書受け付け開始

東京目黒区の大学入試センターでは28日朝、フェースシールドやマスクを着けた職員らが、届いた出願書類の開封や志願票の点検などの作業に当たった。

参加大学は国立82校、公立91校、私立534校の計707校となる見込みで、短大や専門職大学も合わせると計867校となる。

今回は休校で学習が遅れた高校生に配慮し、来年1月16、17日の第1日程と、同30、31日の第2日程を設けた。2月13、14日には特例追試験がある。文部科学省の7月の調査では、共通テストを受験見込みの高3約46万人のうち、約3万2000人（6・9%）が第2日程を希望すると答えた。

新型コロナウイルスの影響は、人気の学部など志願動向に及ぶとみられている。

東京都内の国立大を目指す都立高3年の男子生徒（18）は「休校中はずっと家にいて、勉強に集中できなかった。今は土曜日でも高校の授業があっつきついが、ペースメーカーになっている」と語る。

首都圏で展開する「大学受験ナビ」（東京）の調査では、共通テストを受ける同塾の受講生は、過去の大学入試センター試験より増える見込みだという。早稲田大や関西大など一部の私大が、感染により一般入試を受験できなかった場合は共通テストの成績で合否を判定する方針を示していることも、受験者像につながるとみられている。

また、大手予備校「河合塾」によると、来春入試では法学や商学など文系学部が軒並み人気を落としている反面、薬学や看護といった資格や就職に直結する学部の人気が上昇しているという。岩瀬香織・教育情報部チーフは「近年、医療系は人気落ちていた。今年は不況時の志願動向がみられる」と指摘する。

地方の高校生が自宅から通える大学を目指す動きもある。大阪府内の中高一貫校の担当教諭は「コロナ禍で懐を直撃された保護者もいるだろう。家計の負担軽減のため地元志向が強まるのでは」と推測。愛媛県立高の教頭は「感染への不安から、志望校を首都圏から関西方面の大学に変更した生徒もいる」と、感染リスクを避けるため関東の大学が敬遠されている実情を語った。共通テストの出願期間は10月8日（消印有効）まで。

(2020.9.28 読売夕刊)

◆休日の部活移行 114か所モデル指定へ

文部科学省が、休日の部活動運営の民間委託を推進するにあたり、来年度の実践研究の対象として単独の中学校、複数中学校を抱えるエリアなど全国114か所を指定することが分かった。人口や都市の規模によって異なる課題を洗い出すため、全都道府県の市街地と校外から各1か所、さらに政令指定都市から1か所ずつを選ぶ。

同省は教員の働き方改革の一環として今月初め、中学・高校の土曜、日曜など休日の部活動にかかわる運営主体を、学校から地域の民間団体に移行する方針を打ち出し、2023年度からの段階的な全国展開を目指すとしていた。

実践研究については、来年度予算の概算要求に2億2000万円を計上する。運営団体の選定や指導者確保の仕組みなどを検証するほか、複数校による合同部活動、IT技術を活用したオンライン指導、地方大会の開催方法の見直しなどもテーマに掲げ、実現の可能性を探る。

(2020. 9.27 読売)

◆いじめSNS相談 全国で ～ 悩み 電話よりLINE 文科省 概算要求 ～

文部科学省は来年度から、SNSを使った児童・生徒向けの悩み相談を全国で実施する方針を決めた。全国の小中高校などでは2018年度、いじめの認知件数は過去最多となり、若者が慣れ親しむスマートフォンからの相談を拡充させ、早期に対応することで、最悪の事態を防ぐ狙いがある。昨年度 2万1000件

国が支援するSNS相談は、18年度から30自治体で本格的に始まった。LINEを使った窓口を設ける自治体が多く、文科省のまとめによると、相談件数は18年度が約1万4000件で、19年度には約2万1000件と1.5倍に増えた。昨年度の主な相談内容は、「友人関係」が4265件、「学業・進路」が1618件、「いじめ」は1274件などだった。

相談内容には命に関わる深刻なものが含まれるほか、小中高生のスマホ保有率が高まっていることもあり、文科省では来年度、SNSによる相談を全国に拡大することを決めた。

実施する自治体の予算の3分の1を補助するなどして、寄せられる悩みに対応する相談員の人件費などを来年度の概算要求に盛り込む。支援の対象は全47都道府県と20政令市とする。

長野県では、現在、私立も含め県内の全中高生約12万人を対象にLINEでの相談を受け付けている。今年度は8月末の時点でLINE相談は529件に対して、電話相談は390件。長野県の担当者は「若者にとってはSNSは身近なうえ匿名性も高く、電話相談よりも利用しやすいようだ」としている。

小中高生へのスマホの普及は顕著で、電話よりもSNSをコミュニケーションの手段として使用する傾向が強まっている。

総務省の「情報通信白書」によると19年、10代が平日に携帯電話で通話する時間は平均3・3分だったが、SNSなどを使う時間は64・1分だった。文科省は今年7月、中学生の学校へのスマホ持ち込みについて、条件付きで容認する通知を出している。

文科省の18年度の調査では、不登校の小中学生は前年度比14%増の16万4528人、小中高校などでのいじめの認知件数も54万3933件で、いずれも過去最多となっている。文科省の幹部は「小さな悩みから深刻な事態が生じないように、相談しやすい体制を広げていきたい」としている。

(2020. 9.26読売)

◆わいせつ「教え子に」半数 ～ 公立小中高調査 懲戒教員1030人 ～

2019年度までの5年間にわいせつ・セクハラ行為で懲戒処分を受けた公立小中高高校などの教員が1030人に上り、このうち約半数の496人が、自らが勤務する学校の児童生徒（卒業生を含む）を対象としていたことが読売新聞の全国調査でわかった。1人の教員が複数の教え子にわいせつ行為を繰り返す例もあり、学級担任など自校教員から被害を受けた子どもは少なくとも945人に上ることも判明した。

被害940人超 昨年度まで5年間

教員の指導的な立場を悪用したわいせつ事案が学校現場で広がっている現状に、専門家からは「学校での権力構造を背景にしており、深刻だ」と調査強化を求める声が上がっている。

読売新聞は8月下旬～9月上旬、全都道府県・政令市の計67教育委員会に対し、2015年～19年度にわいせつなどで懲戒処分となった教員について調査。5年間で計1030人の教員が処分され、このうち496人が自校の児童生徒や卒業生を対象としていた。

「指導」や「面談」と称して教え子を呼び出す事例が目立ち、千葉市では18年、男性教員（当時34歳）が勤務先の2小学校で担任クラスの女子児童7人に計15回、わいせつ行為などを行ったとして懲戒免職となった。

被害児童に口止めをするケースもあり、高知県では16年、小学校の男性教員（当時29歳）が、修学旅行先のホテルで男子児童の下半身を触るなどして懲戒免職になった。県教委によると13年9月以降に計14人の男子児童が被害に遭ったが、男性教員はこのうち数人に対し、誰にも言わないよう何度も念押ししたという。

自校教員から被害を受けた児童生徒らは計945人に上るが、「プライバシーへの配慮」などを理由に石川、広島、徳島、愛媛の各県と名古屋市の5教委は被害者数を非公表とした。このため実態はさらに多いとみられる。教え子以外では、SNSで知り合った他校の生徒や、学校の同僚などへのわいせつ行為などで処分された事例があった。

文部科学省によると、児童生徒らへのわいせつ・セクハラ行為で処分を受けた公立学校の教員は18年度、過去最多の282人に上り、同省は厳罰化に向け法改正などを検討している。

(2020. 9.25読売)

◆重大いじめ 調査長期化 ～ 自治体、本社調べ「1年以上」2割

いじめが原因で児童生徒に深刻な被害が及ぶ「重大事態」について、全国の154自治体に原因を究明する第三者委員会の調査期間を尋ねたところ、調査に1年以上かかるケースが2割あることがわかった。2018年度に小中高高校などで認知されたいじめは過去最多で、重大事項も急増しており、文部科学省では調査手法のあり方について有識者会議に諮ることを検討している。

読売新聞社では、都道府県、道府県庁所在市、政令市、中核市、東京23区の計154自治体を対象に、いじめ防止対策推進法が13年9月に施行されて以降、重大事態のなかでも深刻な被害や自殺を招いたケース（1号事案）についてアンケートで尋ねた。150自治体が回答した。

重大事態に認定されると、教育委員会や学校に第三者委などが設置され、原因究明と再発防止策の検討が行われる。アンケートの結果、第三者委などが調査したのは222件あり、調査期間が「1年以上」は49件（22%）で、そのうち「2年以上」は10件（4.5%）だった。このほか、現在も調査中54件はあり、その約3割の15件が1年以上かかっている。

調査が長引くことで、第三者委の委員になる専門家らの負担は増しており、日本弁護士連合会は18年9月、「膨大な作業で本来業務に支障が生じ、時間的・経営的負担が大きくなる」と指摘した。

また、第三者委の人選や委嘱にも時間がかかり、調査の開始までに数か月から1年ほどかかることもある。そのため、大阪市では今年度中にも、第三者委を常設し、弁護士などの委員をあらかじめ12人程度選任しておく運用を始める。

（2020. 9.21読売）

◆ICT活用 日本最下位 ～ 47か国・地域 中学で17.9% ～

経済協力開発機構（OECD）は、新型コロナウイルスと教育に関する報告書を発表した。既存のデータなどから、新型コロナ問題に関連する分野をまとめた。

OECD教育調査

中学校で「日常的にICT(情報通信技術)を生徒に活用させている教員の割合」は、日本は17.9%で、比較可能な47か国・地域で最も低かった。最も高かったのはデンマークの90.4%だ。ただ、データの調査時点は2018年のため、新型コロナ問題を受けて変動している可能性もある。

OECDは「学級規模が小さい国は、（他人との距離を保つための）規則を守ることがより簡単になる」としている。調査によると、日本の1クラスあたりの児童・生徒数の平均は小学校が27.2人、中学校が32.1人（18年時点）。小学校で最も人数が少なかったのはコスタリカの15.7人、中学校はラトビアの15.8人だった。

新型コロナ問題による休校期間は、OECD平均で14週間。日本は一斉休校が始まった3月から6月までの16週間だった。

OECDはこのほか、国内総生産（GDP）に占める教育機関への公的支出の割合（17年時点）を発表し、日本は2.9%で、OECDに加盟する（加盟予定を含む）38か国中、2番目に低かった。最も低かったのはアイルランド（2.8%）で、最も高かったのはノルウェー（6.4%）だった。OECD平均は4.1%。日本は07年時点以降、13年時点の1回を除いて最下位が続いていたが、4年ぶりに最下位を脱した。

（2020. 9. 9 読売新聞夕刊）

◆教員免許 再取得5年に ～ 現行3年 わいせつ厳罰化 文科省検討 ～

児童生徒らへのわいせつ行為で懲戒免職処分となる教員が増える中、文部科学省が、教員免許を再取得できるまでの期間を、現行の3年から5年に延ばす方向で検討していることがわかった。

厳罰化によって不適切行為の抑止につなげるのが狙いで、同省は来年の通常国会へ教員免許法などの改正案の提出を目指す。

同省の調査によると、わいせつ・セクハラ行為で処分された公立小中高校などの教員は年々増えており、2018年度は過去最多の282人に上がった。同省は、わいせつ行為をした教員は原則、懲戒免職とするよう各地の教育委員会に求めている。18年度にわいせつ行為で懲戒免職となった教員は同年度の懲戒免職者の7割にあたる163人に上り、やはり過去最多だった。

現行の教員免許法では、懲戒免職で免許が失効した教員は、その後3年間、再取得ができない。

（禁錮以上の刑事罰を受けた場合は、刑終了後から10年間）。

懲戒免職となった教員の中には、指導的な立場を悪用して児童生徒にわいせつ行為を行うケースも目立つが、現行法では刑事事件とならなければ懲戒免職から3年で教員免許が再取得できる。わいせつ事案では、被害者が被害届を出さないなどで事件化されないケースも多く、国会などで失効期間の見直しを求める声が高まっていた。

こうした中、同省は今年1月から省内に検討チームを設けて協議。同省の担当者は「厳罰化によって抑止につなげたい」と話しており、教員免許の失効期間を5年に延ばしたい考えだ。

（2020. 9. 1読売新聞）

◆部活休日は民間委託 ～ まずモデル校で 教員の負担軽減 文科省方針 ～

文部科学省が、教員の働き方改革の一環として中学・高校の土曜、日曜など休日の部活動に係る運営業務を学校から切り離し、原則として地域の民間団体に委託するプランをまとめたことがわかった。来年度に各都道府県のモデル校・地域で実践研究を始め、2023年度からの段階的な全国展開を目指す。

これまで学校が運営し、民間が協力する形だったが、主体的な立場を入れ替えることで教員の負担を軽減する。関係者によると、構想では同省からの委託を受けた総合型スポーツクラブや芸術文化団体などが、運営機関として指導者を確保し、謝礼を支払って部活動の現場に派遣する。運営が安定するよう、同省は資金面の支援に加え、各自治体に人材バンクの整備などのサポートを求める方向だ。

休日の指導、大会引率を担う教員は、学校側から参加する「地域の指導者」の位置付け。スポーツの強豪校などで指導継続を希望する教員も少なくないため、同省は兼職・兼業のあり方、労働時間の管理、賃金の規定、事故発生時の責任などについてのルールを今年度内に整理する。

17年度のスポーツ庁の調査では、「部活動と校務の両立に限界を感じる」と回答した運部顧問の教員が中学で47.8%、高校で42.4%にのぼった。競技経験のない部の顧問を任される教員も目立ち、文科相の諮問機関「中央教育審議会」（中教審）は昨年、「将来的に、部活動は学校単位から地域単位の取組にする」よう答申していた。

各自治体レベルでは独自に地域との連携を強化し、外部人材を学校職員として任用できる「部活動指導員」制度を利用するなどして、休日の部活動運営に生かしているケースもある。一方で、専門知識や経験を持つ指導者の不足に悩む自治体も多く、国主導の取り組みを求める声が相次いでいる。

（2020. 9. 1読売新聞）

◆PCで学力テスト複数回を提案 ～ 有識者会議「サーバーの負担過大」～

小学6年生と中学3年生が対象の全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）を巡り、文部科学省の有識者会議は26日、パソコンやタブレットを使って出題・解答する中間報告をまとめた。対象が計約200万人と多いため、「一斉実施はネットワークやサーバーへの負担が過大」として、一定期間に複数回に分けて実施することなどを提案した。

CBTは「Computer Based Testing」の略で、紙ではなくコンピューターを使ったテスト形式。採点の迅速化やコスト削減などを目的に、萩生田文科相が1月、早期導入を目指す考えを表明していた。政府は今年度中に、小中学校で学習用端末の「1人1台」環境を実現する方針で、その活用を前提としている。

中間報告では、サーバーの負荷が大きいため、一定期間内に学校が都合の良い日に実施する案を示し、問題を複数用意する必要性があると指摘。小規模で施行と検証を行い、段階的に規模や内容を拡張・充実すべきだとしている。

(2020. 8.27読売新聞)

◆特別支援校 生徒最多に ～ 障害へ理解広がる 小中学生は最少～

特別支援学校と通信制高校に通う児童生徒が過去最多となったことが25日、文部科学省の公表した学校基本調査（速報値、5月1日現在）でわかった。一方で小中学生は過去最少となった。調査によると、特別支援学校の児童生徒は前年より392人増えて14万4826人。盲、ろう、養護学校が統合され特別支援学校ができた2007年度以降、増加が続いている。

障害への理解が広まり、知的障害と診断される子が増えているためだ。

一方、小中学生は昭和30年代のピーク時に比べ、いずれも半数以下に減った。小学生は630万735人（前年比6万7815人減）、中学生は321万1237人（同6900人減）だった。高校生は309万2351人で7万6018人減ったが、通信制高校の生徒は9298人増えて20万6994人となり、初めて20万人を超えた。不登校だった中学生らの進学先に選ばれているとみられる。

大学生は291万6078人（同2590人減）。学部生は増えたが、社会人ら聴講生などが前年より約1万6000人減った。新型コロナウイルスによるキャンパス閉鎖などが影響した。

(2020. 8.26 読売新聞)

◆次世代型 来年度から実証

～ デジタル教科書 動画や音も 有識者会議で課題議論～

文部科学省は、動画や音声機能を組み込んだ次世代型のデジタル教科書の開発に向け、来年度から実証研究に乗り出す。モデル校での実践を通して効果や影響を分析し、2024年度からの本格導入を目指す。各教科の授業時間数の2分の1未満に限定されている使用制限についても、基準の緩和を検討する。

デジタル教科書は学校教育法の改正により、19年度から小中高校などで紙の教科書と併用できるようになった。使う場合は、パソコンやタブレットの1人1台配備が求められる。文科省令で紙の教科書の内容を全て記録したものと位置づけられ、実質的に紙の内容を画像データに落とし込んだだけのものが一般的だ。

次世代型では、動画や音声の機能をデジタル教科書に組み込む。理科の実験の手順などを動画やアニメーションで説明したり、英語の教科書の会話などをネイティブスピーカーに朗読させたりすることが想定される。児童生徒の回答画面を電子黒板に映してクラスで共有し、討論することも容易になる。学習内容に応じた問題集や参考資料をリンクさせることで、習熟度に合わせたより深い学びにも文科省は期待する。

教科書会社に複数の教科で新たなデジタル教科書を試作してもらい、モデル校の授業に取り入れて効果を検証する。教職員のタブレットや電子黒板など、ほかのICT（情報通信技術）機器と連携して使用するために必要な学校内の通信環境も探る。小学校教科書の改訂がある24年度に向け、開発を加速させる。

デジタル教科書を19年度に小学校で導入した市町村は6.1%にとどまっており、学校現場での普及は進んでいない。端末の利用環境が整っていないことに加え、使用制限や費用負担の問題が背景にある。目や肩の疲れなどへの配慮から、文科省は現在、使用時間を「各教科の授業時数の2分の1未満」と告示で定める。紙の教科書は小中学校で無償配布されているが、デジタル教科書は対象外で、端末購入には自治体の予算が必要になるのが現状だ。

文科省は7月、こうした課題について議論するための有識者会議を設置した。使用時間の上限については緩和される方向だ。法令上、義務教育段階で無償配布される正式な教科書として位置づけるかどうかも論点になる。新たな制度設計について、年内にも方向性をとりまとめる予定だ。小中高校の紙の教科書は国の検定を経て、各教育委員会が採択する仕組みになっているが、デジタル教科書は検定の対象外だ。動画や音声機能を組み込んで標準化する場合、検定制度の見直しも求められる。

(2020. 8.24 読売新聞・夕刊)

◆文科省 教材で遅れ挽回支援 小中学校に配布

文部科学省は、新型コロナウイルスによる長期休校で学習に遅れが生じた児童生徒らを支援するため、学習教材を作成し、全国の小中学校に配布した。

学習内容の一部を来年度以降に繰り越し、2～3年かけて遅れを取り戻す特例が認められているが、来春に卒業を控えた小学6年生や中学3年生は今年度中に挽回しなければならない。

そこで、教材は、小学6年生と中学3年生向けに、国語と算数・数学、英語の1学期の学習内容を振り返りながら学べるようにした。

例えば、小6英語では、食べ物や動物のイラスト付きで単語を学習できる内容を盛り込んだ。音声を聞くこともできる。各教科とも解答や解説を手厚くして、家庭での自学自習にも使いやすい構成になっている。

この教材とは別に、文科省は、小学校で今春から必修化されたプログラミング教材をオンライン上で公開した。プログラミングの基本的な操作を学べる内容で、文科省などで作る「未来の学びコンソーシアム」のウェブサイトから自由に利用できる。

(2020. 8.21 読売新聞)

◆修学旅行 いずこへ ～ 感染恐れ中止・延期 都市避け地方に ～

新型コロナウイルスの影響で、小中学校の修学旅行が中止や延期になったり、感染リスクの高い都市部を避けるため、行き先を変更したりするケースが相次いでいる。一方、感染者数が少ない地方では、都市部に代わる受け入れ先として、誘致に乗り出している自治体もある。

「つらいけど中止にしますね」。茨城県の城里町立常北中学校で7月、稲川貞幸校長が3年生約100人に、関西への修学旅行の中止を伝えた。生徒たちは覚悟していたのか、冷静に耳を傾けた。

同校は5月の予定だった旅行を8月に延期したが、感染が収束しないため、とりやめた。旅先で生徒同士の接触機会が増えることや感染者が出た場合の対応が困難なことを考慮した。

同県日立市でも、市立の全15中学校で中止した。経路地の東京と滞在先の関西で感染者が急増しており、高校受験を考えると、延期などは難しいと判断した。

青森市では、市立の全19中学校のうち、16校が4～6月の実施時期を9月以降に延期した。東京や千葉へ行く予定だった東中学校の角田毅校長は「先はまだ見えないが、思い出に残るようにしてあげたい」と、計画を練り直している。

感染が収束しない中、感染者が少ない地域では、落ち込んだ観光需要を喚起しようと、誘致を図っている。

山形県米沢市は2021年3月末まで、バス代の4分の1を助成するほか、市が指定する農家民宿などを利用すれば、1人1泊500円を補助する。日帰り、宿泊それぞれ35校ほどの受け入れを目指す。

青森県下北地域の6市町村は、県内の学校に2泊3日で下北半島を巡るプランを提案。コロナ禍で他県に行きにくいことを逆手に取り、子どもたちに県内の魅力を再確認してもらおうのが狙いだ。誘致活動をする一般社団法人「しもきたTABIあしすと」（むつ市）の坂井隆事務局長は、「県内は比較的感染者が少なく、観光施設にとってもプラスだ」と期待する。

昨年度は956校が訪れた福島県会津若松市では今年4～6月に予定されていた旅行の大半が延期になったが、先月から受け入れを始めた。資料請求も相次ぎ、東京や関西から会津地方に訪問先の変更を検討しているケースもあるという。

文部科学省児童生徒課の担当者は「最終的には学校や教育委員会の判断だが、修学旅行は教育的に意義があるので、期間短縮や同一県内での宿泊などの対策を取り、できるだけ実施してほしい」としている。

(2020. 8.20 読売新聞・夕刊)

◆大学追試 定員規制除外 ～文科省、来春のみ 補助金カットせず～

来春の大学入試で、新型コロナウイルスに感染した受験生らを救済するために各大学が実施する追試験などについて、文部科学省は、入学定員規制の対象から外す方針を決めた。通常、定員を大幅に超える入学者を受け入れた大学には補助金カットなどのペナルティーを科しているが、来春入試に限って例外扱いとし、安心して追試を行ってもらおう。

文科省は新型コロナへの対応策として、感染などで一般入試を受けられなかった受験生らを追試などで救済するよう、全国の大学に求めている。しかし、文科省が調べたところ、国立大は82校中79校が追試を行う一方、私大は593校中176校にとどまった。

背景には、都市部への学生の集中を防ぐため、文科省が定員管理を厳しくしたことへの大学側の不安がある。私立の大規模大の場合、入学者が定員の1・1倍以上になると補助金が全額カットされる。国立大にも定員超過に対するペナルティーがある。

文科省は18日付で全国の大学に出した通知で、追試などの設定などにより受験生の動きが読みにくくなる可能性があるとして指摘。「各大学の入学定員管理が通常よりも困難となることが想定される」とし、定員について例外的な取り扱いができることを明記した。

(2020. 8.20 読売新聞)

◆子供たちへLINEで悩み相談して

一部地域の公立小中学校で新学期が始まった17日、第二東京弁護士会は、新型コロナウイルス感染拡大で例年と違う夏休みを過ごしている子供たちからのSOSを受け止めようと、LINEでの相談を受け受付を始めた。10月16日まで水曜、土曜を除く週5日受け付ける。

いじめや虐待、インターネット上のトラブルなど全国どこからでも無料で相談できる。子供に関わる内容であれば、親や教育関係者からも受け付ける。黒松百亜弁護士は「1人で抱え込まず、悩みを打ち明けてほしい」と呼びかけている。

LINEのIDは「@439hitrs」。第二東京弁護士会のホームページに掲載したQRコードからもアクセスできる。対応時間は日、木曜が午後5時～7時、月、火、金曜が午後5時～6時半。約50人の弁護士が交代で対応する。

(2020. 8.18産経)

◆高校入試21都道府県配慮

コロナ 範囲縮小や選択性

新型コロナウイルスによる長期休校で学習の遅れが生じていることを受け、来春の公立高校の一般入試で、21都道府県が出題範囲の縮小や受験生が答える問題を選べる方式の導入を決めたことが10日、読売新聞の調べで分かった。感染者が多い関東や関西を中心に異例の対応をとる。19県は例年通りの実施を予定するが、感染拡大の状況によっては再検討するという県もある。

○休校、学習遅れ対応

7月～8月初旬47都道府県の教育委員会に、来春の都道府県立高校の一般入試についてコロナ禍

を受けての対応を聞いた。出題範囲を縮小するのは首都圏や関西を中心に20都道府県。14都道府県は5教科すべてで縮小する。理由としては長期間の休校で「中3の学習内容の1~2割は定着が困難」(大阪府)などの声が聞かれた。「第2波、第3波に対応できるようにするため」(新潟県)といった判断もあった。出題範囲から除くのは中3の後半で学ぶ内容が多く、北海道では例年であれば中3の11月以降に学ぶ内容を除外。長崎県は主に中2の3月に学ぶ数学の「確立」について今年3月の一斉休校が学習に影響したとみて除外を決めた。

受験生が学習状況に応じて問題を選べる方式を導入したのは山口県だった。「例年通り」としたのは東北や北陸、中国地方等の19県だった。多くが夏休みの短縮や学校行事の見直し等で遅れを取り戻せると判断した。7月末に初の感染者が確認された岩手県では「県内中学校で大きな学習の遅れが生じていない」としている。兵庫県は一般入試は例年通りだが、推薦入試等で出題する範囲を縮小する。19県の半数程度は再び感染が拡大すれば出題範囲の縮小や入試時期の変更を検討すると答えた。「未定」と答えた福岡県など7県の中には感染状況を見つめつつ範囲縮小を含め検討中の件もある。

このほか神奈川県は感染や濃厚接触者となった受験生を対象とした追試験を実施する。千葉県なども検討中だ。

高校入試を巡っては文部科学省が5月、全国の教育委員会に休校の状況を踏まえて出題範囲の縮小や問題を選択できる出題方式の工夫などを行うよう要請した。6月には試験会場の感染症対策や追試験を求める通知も出している。

(2020. 8. 11 読売)

◆「今後いじめ増」9割 教職員 小中高1,200人 友達と距離

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う長期休校や授業の過密化などで子供たちの心身への影響が指摘されている中、「今後いじめが増える可能性が高い」と考える教職員は9割近くに上ることがNPO法人「共育の杜」(事務局・東京)の調査で明らかになった。「蜜」を避けるため、子供同士が距離をとることで関係を築きにくくなるとの懸念も強く、学校現場での対策が求められている。

共育の杜は小中高などの教職員が悩みを共有するサイトを運営している。調査は7月、東京、大阪、福岡など大都市圏の教職員らにインターネットで実施。約1200人が回答した。

「今後いじめが増える可能性が高いと思うか」との設問では、「とても」(52.2%)「まあまあ」(36.5%)を合わせ、「思う」が88.7%に上った。「不登校が増える可能性が高いと思うか」という設問についても、「とても」(33.3%)「まあまあ」(44.2%)を合わせ、「思う」は77.5%で、「思わない」の合計(22.5%)を大きく上回った。

このほか「学力格差が拡大する可能性が高い」は86.5%、「学習の遅れがある子が増えている」も69.4%に上った。

自由記述では「マスクをつけ、会話を控えなくてはならないため、意思疎通や意思表示が苦手」「友達と距離をとるため、親密な関係を築けない」「授業時間を確保するため遊ぶ時間がなく、ストレスを抱えている」といった指摘もあり、環境変化の影響が及んでいる状況がうかがえた。

共育の杜は「子供たちに寄り添い、きめ細かな指導をするために少人数学級等の対応を考える

べきではないか」としている。

学級経営に詳しい赤坂真二・上越教育大教授の話

「コミュニケーション不足はいじめや不登校のリスクを高める。「蜜」を避けながら子供たちが自由に発言できる場を設けるなど、安心して関係を築けるように教員は配慮してほしい」

(2020. 8. 7読売)

◆中学教科書1万ページ超 ～ 検定結果 「ゆとり」時の1.5倍 ～

文部科学省は24日、2021年度から全国の中学校で使われる教科書の検定結果を公表した。同年度から実施される新しい学習指導要領に沿って編集された初の教科書で、グループ活動などの場面が数多く盛り込まれた。中学校の3年間で学ぶ9教科（道徳を除く）の平均ページ数は計1万ページを超え、学習内容を削減した「ゆとり教育」時代に比べて5割増となった。

新指導要領は、全教科で「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の実現を目標に掲げている。今回、検定を受けた教科書は、生徒が討論し、考えを発表するなどの新しい授業に合わせた丁寧な記述が目立ち、3年間の計9教科の平均ページ数は、前回の14年度検定から844ページ増の計1万261ページとなった。「ゆとり教育」時代の04年度検定では軽6944ページだった。

教科別では、社会科は竹島（島根）や尖閣諸島（沖縄）を「日本固有の領土」とするなど全19点の教科書が領土教育を充実させた。領土は前回検定でも全教科書が取り上げたが、文科省は新しい指導要領に領土の記述を明記した。

英語は小学校高学年からの教科化を受け、内容が難しくなる。3年間で新たに教科書で学ぶ英単語は平均で約1650語となる。

今回は計115点の検定申請があった。記述内容などに4775件の検定意見が付いたが、106点が合格。5点は申請を取り下げ、社会科と技術の4点は不合格となった。

(2020・3・25 読売新聞)

◆来月上旬学校再開へ ～ 都対策会議 大規模催し自粛は延長 ～

都は23日、新型コロナウイルスの対策本部会議を都庁で開き、政府の要請を受けて都立高校などで3月2日から続けている休校措置を解除した上で、4月上旬の入学式や新学期に向けた開校準備を進める方針を確認した。小中学校を持つ区市町村にも同様の対応を求めるという。

都教育委員会によると、3月2日に一斉休校に入って以降、都内では児童・生徒の感染拡大は確認されておらず、都教委は「再開しても、継続的な手洗いや換気などの励行で感染予防は可能」と分析。都立高や中高一貫校、特別支援学校など計約250校について、4月6日からの再開を目指すこととし、区市町村教委にも通知する。都教委は、26日をめどに学校での感染予防の指針を取りまとめる予定で、各校にも周知していく考えだ。

この日の会議では、医療体制の強化策として、重症患者を受け入れる専用病床を最大700床まで増やす計画も承認した。入院が必要な「中等症」患者の病床も最大で3300床確保するという。都は主催する大規模イベントの自粛期間を4月12日まで延長するとともに、4月中に独自の経済対策を打ち出すことも決めた。会議後に記者会見を開いた小池知事は「今後3週間がオーバー

シュート（爆発的な患者急増）が発生するかどうかの分かれ目だ」と危機感を示した上で、都民らに「感染拡大防止に一層の協力をお願いしたい」と呼びかけた。

（2020・3・24 読売新聞）

◆新型コロナ 検温徹底で学校再開 ～ 新学期から マスク着用など指針 ～

新型コロナウイルスの感染拡大で休校となった全国の小中高校などの再開に向け、文部科学省がまとめた指針が23日、分かった。毎朝の検温などによる保健管理の徹底が柱だ。感染者が出た学校には、設置者の判断で臨時休校や出席停止の措置を講じるよう要請する。

萩生田文科相は23日の参院予算委員会で「爆発的な感染拡大には進んでいない」と述べ、全国の学校は原則、新学期から再開されるとの見解を示した。指針は24日、全国の教育委員会などに文科次官名で通知する。

指針では、授業や入学式、部活動などで①換気の悪い密閉空間②人が密集している③近距離での会話や発声が行われる一の3条件が重なる場を徹底的に避けるよう求める。

具体的な取り組みとしては、▽毎朝の検温と風邪症状の確認▽教室のこまめな換気▽マスク着用▽感染リスクが高い実技指導の変更一などを例示し、10項目のチェックリストも示す。

児童・生徒や教職員の感染が判明した場合は、症状の有無や地域の感染拡大の状況などを総合的に考慮し、臨時休校の是非や規模・期間を判断するように求める。国内で爆発的に患者が急増する「オーバーシュート」が発生した際は、国が専門家会議の見解に沿って地域単位の休校などの対応を自治体側に提示する。

（2020・3・24 読売新聞）

◆新型コロナ 学校再開 点検10項目 ～「密閉回避」指針も～

文部科学省は24日午前、政府の一斉休校要請に応じた全国の小中高校などを原則的に新学期から再開するにあたり、新型コロナウイルスの感染防止で留意すべき指針を作成し、全国の教育委員会などに通知した。学校関係者向けの10項目にわたるチェックリストも公表した。

学校再開の指針は①換気の悪い密閉空間②人の密集③近距離での会話や発声一の3条件が同時に重なる場の徹底的な回避を求めた。具体的な取り組みとして、▽毎朝の検温と風邪症状の確認▽マスク着用▽教室のこまめな換気一などを例示した。

入学式や始業式、部活動でも3条件が重ならないよう求める。給食時に机を向かい合わせにすると飛沫を正面から浴びてしまう恐れがあり、避けるべきだとした。

一斉休校に伴う学習の遅れを取り戻すため、補習や家庭学習を適切に行うことも要請した。文科省は、これらの指針に沿った10項目のチェックリストを、各校の再開時に活用してほしいとしている。

指針ではこのほか、児童・生徒や教職員の感染が判明した場合の対応として、症状の有無や地域の感染拡大の状況などを総合的に考慮し、臨時休校の是非や規模・期間を判断するよう求める。

萩生田文科相は24日の閣議後記者会見で、国内の感染状況について「臨時休校を始めた時より、状況が改善しているわけではない」と指摘し、引き続き警戒が欠かせないとした。その上で、国民の感染拡大防止に関する意識が高まっている」として、学校再開に踏み切る考えを改めて示した。

（2020・3・24 読売新聞）

学校を再開する上で関係者に求められる点検10項目（文科省のガイドラインより）

- ・ 児童生徒及び教職員の毎朝の検温、風邪症状の有無などの確認を行う準備ができていますか。
- ・ 手洗いやせきのエチケットの指導を行いましたか。
- ・ 学校医、学校薬剤師などと連携した保健管理体制を整え、清掃などにより環境衛生を良好に保っていますか。
- ・ 抵抗力を高めることが重要であることの指導を行いましたか。
- ・ 三つの条件（①換気の悪い密閉空間②人の密集③近距離での会話や発声）が同時に重なる場を避けるため、（1）換気の徹底（2）近距離での会話や発声などの際にマスクの使用などを行うことを教職員の間で確認しましたか。
- ・ 一斉臨時休校に伴う学習の遅れに関する対応策について検討しましたか。
- ・ 入学式や始業式の実施方法を工夫しましたか。
- ・ 部活動の実施にあたり、実施内容や方法を工夫した上で、感染防止のための対応を行いましたか。
- ・ 学校給食の実施にあたり、感染防止のための工夫を行いましたか。
- ・ 放課後児童クラブや放課後等デイサービスのための教室などの活用について検討しましたか

◆一斉休校 延長せず ～新型コロナ 政府 新学期に再開へ イベント「慎重に」継続～

政府は20日、新型コロナウイルス感染症対策本部を首相官邸で開き、全国の小中学校などへの一斉休校要請を延長しないことを決めた。文部科学省が4月の新学期からの学校再開に向けたガイドラインを来週前半に公表する。全国的な大規模イベントの開催は、主催者に引き続き慎重な判断を求めた。

一斉休校要請は安倍首相が2月27日に表明し、全国の大部分の学校で3月2日から実施されてきた。首相はこの日の対策本部の会議で、「新学期を迎える学校の再開に向け、具体的な方針をできる限り早急に取りまとめてほしい」と文科省に指示した。

萩生田文科相は対策本部の会議後、記者団に「一斉休校（要請）は延長しないことを確認した」と明言した。「地域の実情に応じて新学期から学校を再開する場合の準備を進めていきたい」と語り、公表するガイドラインには学校再開に向けた考え方や留意事項を盛り込む意向だ。春休み中の補習は、学校設置者の判断で行うことを尊重する考えも示した。

新学期からの学校再開は、政府の専門家会議（座長＝脇田隆字・国立感染症研究所長）が19日に、感染が確認されていない地域では学校での活動を行うことを認める見解を発表したことを踏まえて判断した。

政府は学校再開にあたり万全の対策を取るよう市町村など学校設置者に求める方針だが、感染拡大が続く地域では再開が遅れる可能性がある。萩生田氏は「地域によって若干対応が異なってくる。きめの細かい指針を示したい」とも語った。

全国から人が集まる大規模イベントについては、政府は主催者に中止や延期、規模縮小などの検討を引き続き要請する。専門家会議が開催の可否を慎重に判断するよう求めたためだ。首相は「主催者が開催判断を行う場合には、感染拡大の防止に十分留意してほしい」と呼びかけた。首相の発言を受け、文化庁とスポーツ庁は20日、大規模イベントの開催に慎重な対応を求める通知を関係団体に出した。

(2020・3・21 読売新聞)

◆都教委 学習ドリルをネット上に配信 ～ 3月中旬をめど ～

東京都教育委員会は3月9日、新型コロナウイルスの感染症拡大防止対策で臨時休校となった児童・生徒の学習活動を支援するため、3月中旬をめどにインターネットを通じて学習ドリルなどの独自教材を配信することを明らかにした。

都教委は新たにスマートフォンやタブレット端末で見られる特別サイトを開設する。自宅で学習できるように自己採点機能を備えた小学校1年～中学校1年向けの学習ドリルを公開する。

中学校2年以上の生徒に対しては、ICT（情報通信技術）を活用し、民間企業などが開発した通信教育教材などの情報を提供することになっている。

この日開かれた都議会の特別予算委員会で、藤田祐司教育長が公明党の高倉良生都議の質問に答えたものだ。
(2020・03・10 読売新聞)

◆「一斉臨時休校」通知の要旨 ～ 文科省 ～

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、文部科学省は2月28日、都道府県教育委員会や知事らに、国公立の小・中学校や高校などを3月2日から春休みまで一斉休校とするよう求める通知を出した。

2月27日の新型コロナウイルスの感染症対策本部において、小・中学高校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針が安倍首相から示された。

「一斉臨時休校」通知の要旨

3月2日から春季休業の開始日まで臨時休業を行うようお願いする。

臨時休業の期間や形態は、地域や学校の実情を踏まえ、設置者が判断することを妨げない。

卒業式などを実施する場合は、感染防止のための措置を講じたり、必要最小限の人数に限って開催したりする等の対応を取るようお願いする。

臨時休業を行う場合、次の点に留意してほしい。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のためという趣旨を児童・生徒に理解させ、外出を避け、基本的に自宅で過ごすよう指導する。

学習に著しい遅れが生じないよう、可能な限り、家庭学習を適切に課す等の必要な措置を講ずる。

児童・生徒の各学年の課程修了や卒業認定は、弾力的に対処し、進級・進学等に不利益が生じないよう配慮する。

公立学校の教職員は基本的には勤務する。在宅勤務や時差出勤を推進する。

障害のある幼児、児童・生徒は自宅等で一人で過ごすことができない場合も考えられる。各教育委員会等は、幼児、児童・生徒の居場所の確保に取り組む。

今後予定される高校等の入試は、感染防止の措置を講じた上で実施してほしい。

(2020・2・28)

◆小中高対象のA I教材普及を支援 ～ 政府 新年度から ～

政府は2020年度から、AI（人工知能）などを活用した「Ed Tech（エドテック）」教材の学校現場への導入支援に乗り出すことにした。

全国の小・中学校で児童生徒に「一人一台」のパソコンなどの情報端末が配備されるのに備え、先進的な教材の普及を進めたい考えだ。

対象は全国の小・中・高校1000校の児童・生徒10万人である。導入費用の3分の2を国、3分の1を民間企業が負担する枠組みとし、2020年度は端末をすでに配備してある学校などに導入する。関連費として2019年度補正予算に10億円を計上した。

AIを使ったドリル教材は現在、学習塾や予備校、家庭学習を中心に使われており、算数・数学や国語、英語など主要な教科に対応している。

政府が学校現場での本格的な活用を後押しするのは初めてである。

児童・生徒が問題に解答する度に、AIがミスの傾向やかかった時間などから一人ひとりの理解度を分析する。それぞれに最適な難度の問題を自動的に出題することで主に基礎学力の向上を図る。

開発した民間企業の調査では、学習に必要な時間が短縮したり、テストの得点が伸びたりする効果があったという。

個々の学習進度や弱点などのデータが蓄積されるため、教師が指導計画に反映することも可能となる。

政府は2023年度までに総事業費4000億円超をかけて、全国の小・中学校で一人につき1台のパソコンやタブレット端末を配布進方針である。

「エドテック」 Educationと Technologyを組み合わせた造語で、最先端技術を使った教育サービスを指す。情報端末やアプリを活用することで、場所を問わない指導が

可能になる。

(2020・2・27 読売新聞)

◆いじめ 最多5万1912件 ～ 18年度東京都のいじめ状況 ～

東京都教育委員会は2月18日、2018年度に都内の公立小中高校と特別支援学校で計5万1912件のいじめがあったとする調査結果を公表した。

前年度の1.67倍で、過去最多といい、都教委は「軽微なものを含め、いじめと疑われる事例に学校が積極的に対応したため」としている。

文部科学省が全国で実施した「問題行動・不登校調査」の都内分を東京都が集計した。調査結果によると、公立校では小学校4万5192件（前年比1万9355件増）、中学校6482件（前年比1465件増）、高校201件（前年比54件増）、特別支援学校37件（前年比11件減）だった。

いじめの内容は「冷やかしやからかい。悪口」など言葉によるものが7割弱を占め、「遊ぶふりをしてたたく。蹴る」「仲間はずれや集団による無視」が続いた。SNSなどを通じたインターネット上の誹謗中傷も1.6%に上ったという。

2018年度には、公立と私立の学校で12人の中学生と20人の高校生が自殺したという。

東京都は「いじめが原因となったものは確認されていない」としている。

(2020・2・19 読売新聞)

◆プログラミング教育、企業と連携 ～ 文科省が推進 ～

小学校でのプログラミング教育が2020年の4月から必修となるのを前に、文部科学省は、民間の企業などと連携しながらプログラミング教育の充実を図る取り組み「みらプロ2020」の概要を発表した。

みらプロは、プログラミング教育に向けた機運醸成を目指し、昨年9月に「未来の学びプログラミング教育推進月間」(通称 みらプロ)として始まった。昨年は単月での実施だったが、新年度からは年間を通して行われる。

NTTドコモや佐川急便、グーグル合同会社などのほか、新年度からは、ポケットモンスターを提供する株式会社「ポケモン」、デジタルサイネージ(電子看板)を提供する「しくみデザイン」の2社が新たに加わり、計17の民間企業が参画することになる。

みらプロでは、「プログラミングが社会でどう活用されているか」の焦点を当て、指導案の提供を行う。参画企業の社員を講師として学校に派遣するほか、企業活動で実際にプログラミングが使用されている様子を見てもらうため、企業訪問として児童たちを受け入れてもらう。ポケモンによる指導案では、職場体験や社員へのインタビューを通じて、ゲームが作られるまでにはどのような仕事があるのかを知ってもらうことを想定している。

文科省の担当者は、「学校の先生や児童たちに、探究的に取り組んでもらえるような指導案や指導事例を提供していきたい」と話している。

(2020・02・10)

◆東京都教委が卒業式縮小 ～ 参列者減らし時間短縮時差通学も～

東京都教育委員会は26日、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、都立高校や中等教育学校など都立学校の卒業式について参列規模を縮小したり、時間を短縮したりすることを明らかにした。保護者と来賓の式典出席は認めない。

都教委によると、卒業式への出席は、卒業生、教職員、在校生に絞り、卒業証書の手渡しも代表者のみにするなどして時間を短くする。

この他にも感染リスクを下げるため、学年末のテストが終わった学校から春休みを前倒して実施してもらい、生徒は自宅学習に順次入る。

また、公共交通機関が混雑している時間帯の登下校を避ける「時差通学」も原則、実施する。始業時間を遅らせ、下校時間を早めることで対応する。

(2020・2・26毎日新聞)

◆大規模イベント自粛要請 ～ スポーツなど首相「2週間」～

安倍首相は26日昼、新型コロナウイルス感染症の対策本部を首相官邸で開き、多数の観客が集まるスポーツ・文化イベントについて、主催者に対し、今後2週間は中止や延期、規模縮小などの対応をとるように要請する方針を明らかにした。

首相は「この1～2週間が感染拡大防止に極めて重要であることを踏まえ、多数の方が集まるような全国的なスポーツ、文化イベントなどは大規模な感染リスクがあることを勘案した」と説明した。

政府は25日に決定した新型コロナウイルス感染症対策の基本方針では、イベント開催について、「現時点で全国一律の自粛要請を行うものではない」とし、開催の必要性の検討を求める対応にとどめていた。

感染拡大を受け、スポーツ関連では、Jリーグが25日に約3週間の公式戦計94試合について、開催延期を決定した。読売巨人軍も東京ドームで29日と3月1日に主催する東京ヤクルトスワローズとのオープン戦を無観客試合にすることを決めている。

(2020・2・26 読売新聞)

◆外国籍の就学 包括的支援 ～学齢簿作成、戸別訪問 文科省 新年度～

増え続ける外国籍の子供が公立学校に通いやすくするよう、文部科学省は2020年度から、小中高校への就学を包括的に支援する方針を固めた。各教育委員会に義務教育年齢の子供の名前を記載した「学齢簿」の作成や、個別訪問などを実施するよう通知し、高校についても外国人の「特別枠」確保に向けた指針などの策定を目指す。

文科省では小中学校については①住民登録時に学区や入学手続きなどを案内②対象となる子供の「学齢簿」やそれに準じた名簿を作成③外国人家庭にも就学案内を送付④反応のない家庭には電話や個別訪問一などを実施するよう20年度に各教委に通知する。

高校は都道府県ごとに外国人の受け入れ態勢はばらばらだ。文科省によると、昨年度、作文と面接など試験を軽減した「特別枠」を設けたのは14都道府県にとどまる。そのため、この枠の拡大に向けた指針の策定を検討する。外国籍の子供など日本語教育が必要な高校生は中退率も高いため、高校や教委にフォロー体制の整備も求める。

文科省の有識者会議でも昨年6月から、外国製の子供の就学支援を検討しており、今年3月末までに報告書を取りまとめる予定だ。

公立の小中高校に在籍している外国籍の児童生徒は、10万1402人（19年5月現在）で、5年間で約4割増加。義務教育年齢で「不就学」の可能性のある子供（6～14歳）は1万9654人という調査結果もある。

外国籍の子供は日本人と異なり、法律上は親に就学させる義務はないが、国際人権規約ではすべての人に教育に関する権利を認めている。保護者が公立小中学校への就学を希望すれば受け入れてきた。19年4月には改正出入国管理・難民認定法が施行され、新たな在留資格「特定技能」が創設された。外国人労働者を5年間で最大34万人受け入れることを見込んでおり、今後さらに外国製の子供は増えるとみられている。

文科省では外国人に日本語教育を進める「日本語教育推進法」の基本方針に「外国人の就学」を盛り込むことも検討する。文科省幹部は「外国人の受け入れは日本を左右する大きな課題。保護者に就学させる義務がないからといって対応を放置し続ける状態はあってはならない」と話している。

(2020・1・6 読売新聞)

◆ICT指導力 向上狙う ～中教審論点案 来春までに方策提示～

小中学校の将来像を議論している文部科学省の中央教育審議会・初等中等教育分科会は13日、来年末の答申に向けた論点取りまとめ案を示した。

小学5、6年に、教科ごとに専門の教員が教える「教科担任制」を2022年度をめどに本格導入すべきだとする方針を盛り込んだほか、パソコンなどを児童生徒に「一人一台」配備する政府方針を受けて、教員のICT（情報通信技術）の指導力向上策を来春までに示すことにした。ICT整備に国が早急に取り組む方針を確認し、主体的に考える探求的な学習に時間をかけるよう促す。

小学校への教科担任制の導入は、英語の教科化やプログラミング教育の必修化を見据えており、クラス担任が一人でほぼ全教科を教える「学級担任制」に比べ、教員数を増やす必要がある。このため、教員配置の見直しや定数像などについても検討する。

(読売新聞 2019.12.14)

◆不登校「出席」扱い 緩和 ～文科省通知 学習実態で判断～

不登校の小中学生の増加を受け、文部科学省は支援のあり方を見直す方針を打ち出した。フリースクールなどで学ぶ不登校生を学校に出席したと扱う場合、これまでは本人に再び学校へ通う意思があることを前提としていたが、通う意思がなくても校長の裁量で決められることを通知した。不登校生の多様な進路を確保するため、学校現場の意識改革を促す狙いがある。

文科省によると、2018年度に病気や経済的理由を除いて年30日以上、小中学校を欠席した児童生徒は6年連続増の約6万人で、過去最多となっている。

文科省は過去の複数の通知で▽フリースクールなどで学ぶ▽インターネットを通じて自宅などで学ぶ「eラーニング」を利用する一などの不登校生も校長の裁量で出席扱いにできる、と示してきた。だが、いずれも「(本人の)学校への復帰を前提として」決めるよう求めていた。

17年度には、学校外での学習の重要性を認める「教育機会確保法」が施行されたが、その後も、出席と扱うには登校の意思を本人に確認する必要があると考える校長が多かったという。18年度に一日でも出席扱いが認められた不登校生は、約16万人のうち約2万3000人とどまっていた。

こうした実情を踏まえ、文科省は10月に出した通知に「(本人が)登校を希望しているか否かにかかわらず」との文言を明記し、支援のあり方を修正した。

出欠は、成績や生活態度などを記録する「指導要録」に書かれ、入試の際に提出する調査書の基礎資料になるため、欠席が多いと不利に扱われる懸念もあった。幅広く出席と認めることで、不登校生が多様な進路を確保できることを目指す。

(読売新聞 2019.12.14)

◆小学校教科担任22年度から ～中教審方針 5・6年生対象～

文部科学相の諮問機関である中央教育審議会(中教審)は、教科ごとに専門の教員が教える「教科担任制」を2022年度をめどに、小学5、6年生に導入すべきだとする方針をまとめた。13日に開かれる中教審初等中等教育分科会で、論点取りまとめ案として示される見通しだ。

小学校では通常、一人のクラス担任がほぼ全教科を教える「学級担任制」だが、そこから大きく転換し、英語や数学、国語などの教科を専門の教師が教える中学や高校のような体制をとることになる。

背景には、20年度から、5、6年生で新たに外国語（英語）が正式な教科となるほか、プログラミング教育が必修化され、思考力や表現力の育成を重視した新学習指導要領が導入されることがある。専門知識を持った教員の指導で、児童の学力を高める狙いがある。

また、今年6月に公表された経済協力開発機構（OECD）の調査では、日本の小中学校の教員の勤務時間は加盟国・地域などの中で最も長いとされた。全教科を受け持つ小学校教員は、授業準備の時間が長くなってしまい、働き方改革も不可欠となっていた。

すべての学校で教科担任制を導入するには課題もあり、13日の会合では、▽必要な教員数の確保▽小中学校の連携強化▽教員採用や免許制度のあり方▽小中9年間を見通した教育課程—の4点を指摘し、今後、さらに検討を進める。

中教審は今年4月、柴山昌彦文科相（当時）から、義務教育の9年間を一体的に捉え、子供の発達段階に応じた担任制度を検討することなどを諮問されていた。正式な答申は来年末にも示される見通し。

（読売新聞 2019.12.13）

◆国・数記述式見送り ～大学入試 17日に発表～

文部科学省は、2021年1月に始める大学入学共通テストで予定していた国語と数学の記述式問題の実施を見送る方針を固めた。民間事業者による採点の質の確保や自己採点が困難といった課題を解消することは難しいと判断した。萩生田文科相が17日に発表する。

文科省は11月に大学入試改革のもう一つの柱だった英語民間試験の活用見送りを発表しており、改革の意義が揺らぐことになる。

記述式問題は、思考力や判断力、表現力を評価することが目的で、「国語」と「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・A」で3問ずつ出題される予定だった。採点作業は委託先のベネッセグループの学力評価研究機構がアルバイトの学生を含む8000人～1万人で行い、受験生約50万人分の解答を20日間程度で処理することになっていた。

これに対し、受験生や保護者、高校関係者から▽採点者によってばらつきが出る▽自己採点が難しく、出題先の大学を決める際に支障が生じる—といった課題が指摘されてきた。特に国語の記述式問題では、昨年11月の試行調査（プレテスト）で、自己採点と実際の得点が一致しないケースが3割程度もあった。

不安の高まりを踏まえ、公明党は今月5日、記述式問題の導入の見直しと延期を提言した。自民党も6日、試験を適正に実施できるかどうか厳正に検討することを求める決議を出した。与党の要求を受け、萩生田氏は年内に導入の是非を判断する意向を示していた。

（読売新聞 2019.12.12）

◆日本の15歳、読解力が15位に急落 国際学習到達度調査

経済協力開発機構（OECD）は3日、加盟国などの15歳を対象に3年に1度実施する国際的な学習到達度調査（PISA、ピザ）の2018年の結果を公表した。日本は数学・科学分野は上位を維持したが、読解力は15位で前回（15年）の8位から急落した。

今回の調査はOECD非加盟国・地域を加えた79カ国・地域の約60万人の生徒が参加した。日本は昨年6～8月、無作為に抽出された全国の国公立高（183校）の1年生約6100人が受けた。

日本の平均得点は数学的リテラシー（応用力）が527点で6位（前回532点・5位）、科学的リテラシーが529点で5位（前回538点・2位）だった。読解力は504点とOECD平均（487点）を上回ったものの前回の516点から大幅に下がった。

日本は03年調査で数学と読解力の順位が大きく下がり「PISAショック」と呼ばれた。学ぶ内容を減らした「ゆとり教育」の影響が指摘され、文部科学省は07年度から基礎的知識に加えPISA型の応用力もみる全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）を開始し、08、09年度に改定した小中学校の学習指導要領では「知識と思考力などのバランスのよい育成」を重視し、授業時間を増やした。その後“V字回復”したが、読解力は15年の調査で再び下降した。

専門家は原因として、スマートフォンやSNSの普及で子どもたちの読み書きやコミュニケーションが「短文中心」になっていることや、答えのない課題に対処する「課題解決型能力」を養う指導が学校で十分できていないことを指摘している。15年からPISAがコンピューターで解答する形式となったため学校の情報通信技術（ICT）整備が遅れている日本は操作の不慣れも低下の一因に挙げられている。

文科省は小中学校で20年度以降に順次実施される新学習指導要領で、課題解決型能力を育むため教科横断的な言語活動の充実を図り、国語では多様な文章を読ませ、話し合ったりまとめたりする授業を強化する。

PISA（ピザ）

「読解力」「数学的リテラシー（応用力）」「科学的リテラシー」の3分野について、学校で身につけた知識や能力を実生活のさまざまな場面でどの程度活用できるかをみる。「満点」はなく、難易度によって設問の得点が調整され、全体の平均が500点、3分の2が400～600点になる設定のため過去の調査と比較できる。学習の意欲やインターネットの利用などに関する質問調査もしている。
(2019.12.3毎日新聞)

◆児童虐待15年で6.5倍 ～昨年1380件検挙 死亡事件後を絶たず～

法務省は29日、今年の「犯罪白書」と「再犯防止推進白書」を公表した。犯罪白書では、平成の犯罪動向がまとめられ、児童虐待の検挙件数は、記録のある2003年の212件から18年度は1380件と6.5倍に増えた。配偶者に対する暴力（DV）など配偶者間の事件も、1989年（平成元年）の689件から2018年は8229件と11.9倍に増加した。

児童虐待を罪種別でみると、03年は212件の事件の検挙者242人のうち、傷害98人（40%）、無理心中などを含む殺人85人（35%）、保護者責任者遺棄20人（8%）の順だった。これに対し、18年は1380件で検挙された1419人のうち、傷害591人（42%）、暴行457人（32%）の順となり、殺人は56人（4%）、保護責任者遺棄は29人（2%）だった。

00年の児童虐待防止法の施行以来、社会の虐待への関心が高まり、傷害や暴行の段階で検挙されるケースが増えたとみられるが、依然として被害者が死亡する悲惨な事件は後を絶たない。

インターネットを利用した児童買春・児童ポルノ禁止法違反の検挙件数も大幅に増え、記録のある00年の121件から18年は2057件と17倍に達した。SNSの普及で未成年者がこうした犯罪に巻き込まれるケースが増えたためとみられる。(2019・11・29読売新聞)

◆全国の公立高校 40%超が定員割れ 教育の質に影響も

少子化に伴って生徒の確保に悩む高校が増える中、ことし春に行われた入試で、全国の公立高校のうち43%余りに当たるおよそ1400校の学科などで募集人数を下回る「定員割れ」となっていたことが分かった。このうち18の道と県では半数以上の高校が「定員割れ」となる事態となっていて、専門家は「定員割れが続くと授業など教育の質に影響が出かねない」などと指摘している。少子化に伴って全国の公立高校では、入学者などが募集人数を下回る「定員割れ」となるケースが相次いでいて、今回、NHKは、ことし春に行われた入試について、全国の教育委員会に取材した。

その結果、ことし募集のあった分校を含む全日制の公立高校のうち、43%余りに当たる1437校の学科やコースなどで「定員割れ」が生じていたことが分かった。さらに、18の道と県では半数以上の高校が「定員割れ」となる事態となっていた。

その割合が最も高かったのは高知県で、およそ91%と県内34校のうち31校が定員を満たしていなかった。次いで、島根県と鹿児島県がおよそ88%、熊本県や沖縄県でも70%を超えていた。一方、全国で最も低かったのは東京の10%だった。「定員割れ」が深刻化している背景には少子化が影響しているとみられ、文部科学省によると、ことし春の国公立を含む中学の卒業生はおよそ111万人と、この30年で半数ちかくにまで減少している。深刻化する「定員割れ」の事態を受けて、全国の自治体では近隣の学校を統合したり廃止したりする、高校再編の動きが加速しています。

その結果、文部科学省によると全国の公立高校の数は30年前は4183校だったが、ことし5月の時点では3550校と、633校減った。(2019.11.28)

◆小中PC一人一台 ～国が無償配備 高速通信も整備～

政府は、全国の小中学校で高速・大容量通信を整備したうえで、児童・生徒に「一人一台」の学習用パソコンかタブレット型端末を無償で配備する方針を固めた。遅くとも2024年度までに実現を目指す。国の主導で、教育環境の地域格差を解消する狙いがある。

総事業費は4000億～5000億円を見込む。今年度補正予算には1500億円超を盛り込む方向だ。

教育現場でICT（情報通信技術）を底上げできれば、インターネットを使った遠隔教育や教育データの活用が進む。過疎地でも都市部並みの授業が受けられるようになるほか、子供たちの個性や能力に応じた指導もしやすくなる。

小学5年から中学は22年度までに、小学1年から4年は24年度までに配備を終える。順調に進めば、実現時期の前倒しもありうる。小学4年以下よりも小学5年以上を優先するのは、小学5年以上を中心に来春からプログラミング教育が本格的に始まるためだ。プログラミング教育の充実で、将来のIT人材が育つ効果も期待できる。

政府はこれまで18～22年度の5か年計画に基づき、学習用のパソコンやタブレットを3人に1台配備する予算を付けてきた。今回、パソコンかタブレットを一人1台ずつ配備するのに必要な残りの予算は、自治体に補助金として支給する。これと合わせ、小中高を対象に、有線・無線の構内情報通信網（LAN）の整備費を半額補助する方向だ。

米国や中国は人工知能（AI）などの技術革新を見据え、高度なIT人材の育成に国を挙げて取り組んでいる。中国ではプログラミング教育が全国に導入され、教育のICT関連予算だけで4兆円規模に上る。

日本では、こうした取り組みが事実上、自治体任せとなってきた。国内の小中高での学習用パソコンの普及率は、今年3月現在5.4人に1台にとどまる。全国最低の愛知県で7.5人に1台となっているのに対し、トップの佐賀県では1.8人に1台配備されているなど、地域格差も目立つ。

政府はデータをネット上で保管・管理するクラウドの活用や、授業でICTを使いこなす教員の養成などにも力を入れる。
(2019・11・27読売新聞)

◆いじめ最多54万件 昨年度「重大事態」27%増

全国の小中高校などが2018年度に認知したいじめは、前年度比12万9555件（31%）増の54万3933件と過去最多だったことが、文部科学省が17日に公表した「問題行動・不登校調査」で分かった。いじめ防止対策推進法に定める「重大事態」も同128件（27%）増の602件と最も多かった。

発表によると、学校別では小学校42万5844件（前年度比34%増）、中学校9万7704件（同22%増）、高校1万7709件（同20%増）とすべて増えた。同省では「学校が、ふざけ合いなども積極的にいじめと認知した結果だ」と肯定的に評価している。

内容は多い順に「からかいや悪口」「遊ぶふりでたたかれる」「仲間外れ、無視」などと続いた。「パソコンや携帯電話での中傷」は1万6334件と06年度以降で最も多く、高校でのいじめの約2割を占めた。

学校が把握した18年度の自殺者は332人（同82人増）で、9人（中学3、高校6）はいじめを苦に自殺した。

また、小中学校の不登校は1998年度以降で最も多い16万4528人。小中高校での暴力行為は同9615件増の7万2940件だった。
(2019・10・18読売新聞)

◆日本語指導必要な子 過去最多

公立小中高校などで日本語の日常会話などに支障があり、指導の必要な外国籍などの児童生徒が2018年度、過去最多の5万759人に上ったことが、文部科学省の調査で分かった。16年度の前回調査から6812人増え、2割以上は補習などの指導を受けていなかった。外国人労働者受け入れの拡大で、将来的に外国籍の児童生徒が増えるとみられるが、担当教員の不足など課題もある。

調査は全国の公立小中高校と特別支援学校を対象に、昨年5月1日時点の状況をまとめた。

日本語指導を必要とする児童生徒は、学校などで日本語による日常会話や学年に見合った言語力が十分でない。こうした児童生徒は外国籍が6150人増の4万485人、日本国籍が662人増の1万274人だった。10年前は両者合わせて3万3470人で、増加傾向が続く。

文科省では26年度までに日本語指導が必要な児童生徒18人につき1人の割合で担当教員を配置する方針。しかし、日本語指導が必要な外国籍児童生徒がいる学校のうち、外国籍児童生徒が「4人以下」の学校が全体の74%を占めた。文科省では、「対象となる子どもの分散化進めば、担当教員がカバーする範囲も広くなり、個々の児童生徒に割ける時間が少なくなる難しさもある」と課題を挙げる。

(2019・10・2読売新聞)

◆英語民間試験見送り発表 ～大学共通テスト是非含め再検討～

萩生田文部科学相は1日、大学入学共通テストでの英語民間試験の活用について、2020年度からの実施を見送ると発表した。民間試験の活用の是非を含めて1年をめどに検討し、24年度からの実施を目指す。「読む・聞く・話す・書く」の英語4技能を測る方向性は維持する一方、受験機会の公平性を担保するために制度を抜本的に見直す考えだ。

英語民間試験の活用を含む入試改革は、大学入試センター試験に代わる新試験の導入を盛り込んだ政府の教育再生実行会議の13年の提言を踏まえたものだ。文科相の諮問機関「中央教育審議会」の14年答申に基づき、文科省は17年7月に英語民間試験の活用を含む大学入学共通テストの実施方針を公表。試験団体との協定締結などを進めてきた。しかし英語民間試験は試験会場が都市部に集中しがちで、離島やへき地の受験生は交通費などの経済負担が大きく、高校の現場などから経済・地域格差への批判が高まっていた。会場や日程の詳細の公表もずれこんでおり、全国高校長協会は9月、「不安が解消されていない」として、活用延期と制度設計の見直しを求める要望書を文科省に提出していた。

現在の大学入試センター試験に代わる大学入学共通テストは予定通り21年1月から実施される。

(読売新聞 2019・11・2)

◆外国籍の子 文科省初調査 不就学2万人の可能性

文部科学省は9月27日、国内にいる外国籍の子ども1万9654人が、小中学校などに通っていない不就学の可能性があると発表した。住民登録されている約12万4000人の16%に上る。外国人労働者の受け入れ拡大で今後、外国籍の子どもが増える可能性もあり、初めて調査を実施した。

全区市町村教育委員会を対象に今年5月1日時点で小中学生にあたる外国籍の子どもの就学状況を調べた。対象となった外国籍の子どもは12万4049人で、中国、ブラジル、フィリピン国籍などが多いとみられる。

1万9654人のうち1000人が、住民登録されている自治体の小中学校や外国人学校に在籍してお

らず、文科省では多くが自宅にいるとみられている。1万8654人は、就学状況が不明で、学校に通わず自宅にいたり、外国人学校に通ったりしている可能性がある。

このほか約3000人が、既に出国しているか他の自治体に転居していた。

外国籍の子どもは義務教育の対象外だが、国際人権規約に基づき、保護者が公立小中学校への就学を希望する場合、各教育委員会などで受け入れ、日本人と同じ教育を受ける機会を保障している。

文科省は今後、自治体に就学状況の実態把握を求めるとともに、就学機会の確保のため、先進的な取り組み事例を周知する。

(読売新聞 2019.9.28 読売新聞から)

◆全国学力テスト 英語「書く・話す」苦手

文部科学省は、小学6年生と中学3年生を対象に今年4月に実施した全国学力・学習状況調査の結果を公表した。グローバル人材の育成や2020年度の大学入試改革を見据えて、中学生には初めて英語のテストが行われ、「書く」と「話す」の能力に課題があることが明らかになった。

都道府県ごとの成績では、国語は小中ともに秋田県がトップだった。算数・数学では石川、福井、富山県の北陸が上位を占めるなどほぼ例年と同じ傾向だった。英語では、上位に都市部の東京都や神奈川県などが入った。

中学校の英語では、①聞く②読む③書く④話す — の4技能の能力を測るテストを実施した。

①～③の能力を測るテスト(21問)の平均正答率は56.5%だったが、話すテスト(5問)では、30.8%と正答率が低かった。また、書く能力をみる英作文では文法の間違が多く、正しく書いたのは1.9%だったというケースもあった。

文科省の担当者は「話す能力には課題が多く、特に即興でのやりとりができていない」と分析している。

中学校の国語では、学力テスト用に作られた「全国中学生新聞」の弁当を紹介する記事を読んで、読解力をためす問題が出た。国語の平均正答率7割強に対して新聞を題材にした問題は約6割と読解力に課題があることもわかった。

(2019.8.1 読売新聞から)

◆国際化学オリンピックで日本の高校生が金メダル獲得!

文部科学省は、この度、フランス(パリ)で令和元年開催された「第51回国際化学オリンピック」に参加した生徒が、金メダル等を獲得したと発表した。本年は、80か国・地域から309名の生徒が参加し、日本は金メダル2名、銀メダル2名であった。

・大会概要 国際化学オリンピックは1968年に東欧3か国(ハンガリー、旧チェコスロバキア、ポーランド)にて第1回大会が開催された。2019年のフランス大会は、第51回目となる。日本は、2003年から参加を開始し、毎年4名の生徒を派遣。本年は17回目の参加となった。昨年のスロバキア・チェコ大会は、76か国・地域、300名の生徒が参加し、日本の成績は金メダル1名、

銀メダル2名、銅メダル1名であった。

2021年の第53回国際化学オリンピックは日本で開催される。試験やセレモニーは近畿大学で行われる予定。
(2019.7. 30)

◆国際物理オリンピックで日本の高校生が金メダル獲得！

文部科学省は、この度、イスラエル（テルアビブ）で開催された「第50回国際物理オリンピック」に参加した高校生が、金メダル等を獲得したと発表した。本年のイスラエル会は、78か国・地域から360名の生徒が参加し、金メダル1名、銀メダル4名受賞であった。

・大会概要 国際物理オリンピックは1967年にポーランドにて第1回大会が開催された。

2019年イスラエル大会は、第50回目。日本は、2006年から参加を開始し、毎年5名の生徒を派遣。本年は14回目の参加となる。昨年のポルトガル大会は、86か国・地域から396名の生徒が参加し、日本は金メダル1名、銀メダル4名受賞であった。来年は、リトアニアで開催される予定。また、2022年には日本で開催される予定。
(2019.7.14)

◆冷房の未整備の公立小中学校 夏休みに前倒し ～ 文科省が通知 ～

猛暑対策として政府が2018年度、822億円の予算を計上し、今夏までに全国の公立小中学校の教室に設置するよう求めているエアコン（冷房）の整備が進んでいない。

児童・生徒の熱中症を避けるため、文部科学省は夏休みの前倒しなどを検討するよう全国に通知を出した。

エアコンの整備が遅れている自治体では実際に夏休みを早める動きも出ている。整備を進めるきっかけとなったのは、2018年7月愛知県豊田市で小学1年生（当時）の男児が、校外学習から学校に戻った後に熱中症で死亡した事故だった。男児の教室にエアコンはなかったという。

国は2018年10月、全国の公立小中学校、幼稚園、特別支援学校の普通教室で、エアコンを整備するよう費用の3分の1を補助するため、822億円を補正予算に計上した。

この夏までに公立小中学校の普通教室に設置が完了していないのは、仙台市や千葉市など19自治体である。佐賀市（99.9%）や広島市（99.7%）津市（64.9%）などの設置率が高いところもあったが、富山市（0%）、盛岡市（0.1%）、静岡市（1.0%）など多くの設置率は30.0%未満である。東京都や大阪市などの大都市は、2018年9月の文科省調査で100%であった。

設置が遅れている理由としては、「工事は土日などしか出来ず、業者の手配が難しい」、「設置校が多く財政的に厳しい」、「耐震工事を優先している」などだった。

エアコンが未整備のままでは児童生徒が熱中症になる恐れがあるとして、文科省では2019年5月末、夏休みの前倒しなどを検討するよう全国の教育委員会に通知を出した。

公立の小中学校が165校、普通教室は2555室ある千葉市では、エアコンの設置率は9.6%で、各校は猛暑の時期を避けるために、7月12日に一斉授業を終え、昨年よりも5日早い7月16日から夏休みに入るといふ。愛知県瀬戸市や奈良県天理市、三重県名張市でも例年よりも夏休みを1週間

前倒しするという。

(2019/07/03)

◆日本の教員（小中学校）の勤務時間が最長 ～ OECD調査～

経済協力開発機構（OECD）は6月19日、日本の小中学校教員の勤務時間が加盟国・地域などの中で最も長いとする調査結果を発表した。

小学校が週54.4時間、中学校は週56.0時間で、教育委員会への報告書作りといった事務作業や部活動が負担になっていた。授業での情報通信技術（ICT）の活用を巡る課題も浮かび、文部科学省は「深刻に受け止めている」としている。

OECDは48か国・地域の中学校と15か国・地域の小学校の教員らに、勤務や指導の環境について尋ねた。

日本は小学校の調査は初めてで、中学校は2013年に続いて2回目である。今回は1918年2～3月、計393校の校長と教員から聞いたものである。

小学校の勤務時間では、授業や採点の時間は他国と同水準だったが、事務作業は最も長い5.2時間で最短のフランス（0.9時間）の5倍超だった。

中学校教員の勤務時間は参加国平均より17.7時間長く、事務作業は平均の2倍を超える5.6時間だ。課外活動（部活動など）の指導も7.5時間と、平均（1.9時間）を大きく上回った。

また、職能開発(研修)に充てた時間は小学校0.7時間、中学校0.6時間と参加国で最短だった。

授業の内容では、ICTの活用や思考力を養う指導法に関する課題も明らかになった。生徒にICTを頻繁に使わせている中学校教員は17.9%と、台湾に次いでワースト2位だ。

「批判的に考える必要がある課題を与える」ことを実践していると答えた小学校教員は11.6%、中学校教員が12.6%で、ともに参加国中で最も低かった。

一方、「生徒が授業を妨害するため多くの時間が失われる」とした中学校教員は、参加国平均の27.1%に対して8.1%にとどまるなど、学級運営については良好な結果も見られた。

文科省は「教員の長時間労働が、国際的な調査で改めて裏付けられた」として、改善を急ぐという。今年1月には、残業時間を原則、「月45時間、年360時間」とする指針をまとめて自治体に順守を求めているほか、学校の業務や部活動の見直しを働きかけている。

(2019/06/22)

◆都教委 都立高校スマホの持ち込み容認！

東京都教育委員会は6月20日、都立高校などの生徒がスマートフォン（スマホ）や携帯電話を校内に持ち込むことを容認する方針を決めた。

これまでは一律禁止としていたが、災害時の安否確認のほか、授業での活用も検討していく。区市町村の小中学校での運用は各自治体の判断に委ねるという。

対象となるのは都立高校のほかに、都立中等教育学校や中学校、特別支援学校で、各校の校長が個別に判断する。

では、文科省が2009年、小中学校では原則禁止、高校では使用制限すべきだとする通知を出している。だが、都教委の調査では生徒の約97%がスマホなどを利用していることもあり、使用

制限を緩和することにした。

文科省でも通知の見直しに向けた動きが進んでいるという。

(2019/06/20)

◆全大学にA I 課程を導入し、文系理系の枠を超えた教育内容に

～ 来春から一部大学で先行実施 ～

人工知能（A I）分野の人材育成を進めるため、文部科学省は今秋、全大学でA Iの基礎を学ぶ全国共通の教育課程（カリキュラム）を作成する。

ビッグデータ活用を学ぶ大学の事例などを参考に文系理系の枠を超えた教育内容とし、来春から一部大学で先行実施する。将来的には、毎年、全大学の1学年全員にあたる約50万人の学生がA Iを学習する体制を目指す方針である。

背景には、A I活用によるデータ分析が世界的潮流となるなか、国内でのA Iの人材育成の遅れがある。

経済産業省の試算によると、2018年現在、A Iの人材は3万4,000人不足し、2030年に最大で12万4000人に達する。国内にトップ級のA Iの人材も極めて少ないとの指摘もある。

政府が検討中の「A I戦略」では、全大学の1学年分の学生約50万人全員にA Iの基礎を学ぶことを目標にしており、専門分野でA Iを活用できる人材を年間25万人育てるとしている。大学1年生を中心にカリキュラムの普及を図る。

カリキュラムには、A Iを動かすために必要な初歩的なプログラミングや、膨大な情報の処理や活用を学ぶ統計学、コンピューター工学などを盛り込む方針である。国立大学の先行事例なども参考にする。

滋賀大学には、様々な情報を蓄積したビッグデータなどを解析し、市場予測や医療費の削減に活用する専門家「データサイエンティスト」の育成などを目指す全国初のデータサイエンス学部が置かれている。

東京大学には、文系・理系学部に計約180あるA I関連の講義を全学生が履修しやすいよう整理し、提供する「数理データサイエンス教育プログラム」がある。

文科省では、A I学習の拠点校となる国立大学に東京大学と滋賀大学を含む6校、それに準ずる協力校の国立大学20校を選んだ。拠点校6大学が中心となり、カリキュラムを作成する。普及のため、カリキュラムを基に実施した講義を録画し、オンラインで公開する。協力校20大学は、周辺の国公立大学の教員向けにA I教育の研修会を開くなどして教育レベルを向上させる。

文科省幹部は「大学におけるA Iの人材育成は、産業界からのニーズが非常に強い。どんな大学でも取り入れやすいカリキュラムにしたい」としている。

(2019/06/07)

◆小中高校の児童・生徒用のPC 一人一台配備へ 年度内に工程表

～ 規制改革推進会議が答申 ～

政府は、全国の小中高校での児童・生徒用のパソコンやタブレット端末について、「一人一台」配備の早期実現を目指す。

私物の端末を学校に持ち込むことも含め、2019年度中に工程表を公表する。6月6日午後に出される規制改革推進会議の答申に明記される。政府は、6月中にも決定する成長戦略に盛り込む方

針だ。

政府の規制改革推進会議が6月6日午後に安倍首相へ提出する答申では、5年以内の早期にすべての小中高校でデジタル技術が活用されるための「包括的な措置」を講じるよう要請する方針だ。そのための工程表を今年度中に策定し、「一人一台」の実現時期も盛り込むよう求める。

公立の小中高校などでの教育用パソコンの配備状況は、2018年3月時点で「5.6人に1台」（文科省調査）にとどまる。政府は2018～2022年度にパソコンを「3クラスにつき1クラス分（3人に1台）」程度整備するとの目標を示している。新たな「1人1台」目標は、教育現場でのICT（情報通信技術）整備を加速するものだ。

自治体に対しては、パソコンの配備状況などを調査・公表するほか、目標実現に向けた計画・策定を促す。

中古の低価格パソコンの活用や複数の自治体による共同調達を導入などで、機器を安価に購入できる環境も整備する。

政府は「1人1台」の配備により、子ども時代からデジタル機器を使いこなす人材の育成を目指す。人工知能（AI）など技術革新が急速に進む中、プログラミング教育など情報の活用能力を養成する狙いがある。

また、児童・生徒にタブレット端末などで学習問題を解いてもらえば、学習のつまづきをデータ化し、理解度に応じた個別指導が容易になる。デジタル教科書や動画教材の活用もしやすくなり、教育の質の向上が期待される。（2019/06/06）

◆ 教員の残業で、いじめ対応は例外とする！ ～ 文科省指針 ～

文部科学省は、2019年1月に示した教員の働き方改革に関する指針で「月45時間」とした時間外勤務（残業）の上限について、いじめや学級崩壊への対応がもめられる場合は例外として超勤を認めることを決めた。

子供の安全などに関わる深刻な事態には迅速に対応する必要があるため、教育委員会を通じて各校に通知した。

文科省の働き方改革に関する指針では、これまでの教員の「自発的行為」とされてきた放課後の授業準備や部活動指導、事務作業などを「勤務時間」と位置付けた。

その上で、民間企業などを対象にした働き方改革関連法（2019年4月施行）に沿って、残業の上限を原則「月45時間、年360時間」とする数値目標を明示した。

一方で、指針は「臨時的な特別の事情」がある場合は例外として「月100時間未満」まで残業を認めることにしており、文科省は、その具体例として、▽ 体育の授業中に児童・生徒が負傷するといった学校事故が生じ、対応を要する。▽ いじめや学級崩壊で児童・生徒らに深刻な影響が生じている、または生じる恐れがある ——を示した。「臨時的な特別の事情」にあたるかどうかは、教育委員会や学校長が「状況に応じて判断する」という。

上限を越した場合の対応について、文科省は「その後、有給休暇を取得させるなどして勤務時間を抑えるように校長らが配慮してほしい」と話している。

文科省が2016年度に実施した教員の勤務実態調査を基に推計すると、残業が「月45時間」の上限を超えている教諭は、小学校で82%、中学校では80%に上っている。

（2019/5/23）

◆ 児童・生徒情報をクラウドに集約 ～ 文科省の指針改定 今夏にも ～

文部科学省は、児童・生徒の成績や生活状況などのデータについて、インターネットへの接続を原則「不可」としてきた情報管理に関する指針を、今夏をメドに改定する方針を固めた。データを一体的に管理・分析し、学力向上やいじめの早期発見につながると思われる民間システムの導入を進める狙いがある。

各自治体が管理する教育情報システムには、児童・生徒がデジタル教材などに接続する「学習系ネットワーク」と、学校が成績などの個人情報管理する「校務系ネットワーク」の2種類がある。

文科省が定めた現行の情報管理に関する指針は、個人情報の流失を防ぐため、校務系ネットワークについて原則、学習系ネットワークや外部との接続を認めていない。

一方、政府は、校務系ネットワークと学習系ネットワークを安全に接続することで、学習指導や教員の負担軽減につながる可能性があるとし、一部の学校で実証研究のモデル事業を行ってきた。

今夏にも行う予定の指針改定では、インターネットを通じてデータを保管する民間の「クラウド」を学校教育で活用することを前提に、個人情報漏洩に防止策などの安全基準について定める方向である。

校務系と学習系のデータを民間クラウドに集約すれば、担任教員だけでなく、校長や他の教員、スクールカウンセラーや教育委員会の間での情報共有が容易になる。従来は教員の経験に頼っていた部分で、客観的なデータの分析が活用できるようになる。

例えば、算数の成績と計算ドリルの解答状況を連結させることで、児童がどこでつまづいているかを把握できる。出欠状況と保健室の利用記録、家庭状況や日常の観察所見を関連させることで、いじめや不登校などの問題を早期に見抜くことも可能になる。

こうしたことによって、学習指導・生活指導の改善や授業の向上、教員が校務にかかる時間の削減が期待される。教育委員会が各校の強みや弱みを分析し、学校運営の助言をすることもできるようになる。

将来的には、自治体の垣根を越えてクラウド上に情報が集約されることで、地域特有の課題を分析することも想定される。

校務系と学習系のデータ連携は、自治体が安全性を確保した自前のサーバーを設けることでも実現できるが、設備投資や管理運営面でコストがかかり、導入のハードルが高い。民間のクラウドを利用することで、初期費用などが抑えられるため、文科省は、指針を改定することで、自治体の参加を後押しする考えだ。

(2019/5/22)

◆ 夜間中学校に日本語指導員を配置 ～ 文科省方針 ～

文部科学省は、日本語指導ができる外部人材を夜間中学校に配置方針を決めた。

5月24日午後の有識者会議で示す予定だ。夜間中学校は義務教育を修了していない15歳以上を対象としているが、現状では生徒の8割が外国籍である。4月からの外国人受け入れの拡大を受け、夜間中学校での日本語教育の態勢強化を図る。

2016年に議員立法で成立した教育機会確保法に基づく基本指針は、全都道府県に夜間中学校の設置を求めており、現在は9都府県に33校ある。

2017年度の文科省調査では、全国の夜間中学生1687人のうち、80.4%にあたる1356人に日本国籍がない。入管難民法改正により、家族も帯同できる新たな在留資格「特定技能2号」が創設され、外国籍の生徒がさらに増えることも予想される。

しかし、基本指針は、夜間中学校に置くべき人材としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを挙げているが、日本語指導ができる人材は含まれていない。有識者会議の議論でも「外国人生徒に日本語を指導できる教員が少なく、日本語教育への支援体制が弱い」などの声が上がっていた。

文科省は基本指針の改定などにより、日本語を指導するNPO法人などのスタッフや外国籍の生徒の母語を話す支援員の配置促進を求める。指導者確保のため、地域の日本語教室との連携も提案する。

(2019/5/24)

◆ 2020年度から通級指導を教員に研修 ～ 文科省が計画 ～

文科省は発達障害などのある児童・生徒が通常学級に通いながら、障害に応じた指導も受ける通級指導について、担当する教員のための研修制度を新設する。

通級制度は、注意欠陥・多動性障害（ADHD）や自閉症といった発達障害や弱視、難聴などの障害を持つ子供が、通級学級に通いながら、別室や放課後などを利用して特別な指導を受ける制度である。

保護者の理解が進んだことを背景に、この制度を利用する児童・生徒は増加していることから、専門知識を備えた教員の育成が必要と判断した。文科省では2020年度にも開始する方針である。

通級指導は、「授業中に落ち着きがない」「読み書きがうまくできない」など、障害によって授業が受けにくい児童・生徒に通常学級のクラスと別に教員が追加的な指導を週に数回行う制度である。

小・中学校で1993年度に制度化され、2013年度から高校でも始まった。2017年は全国の公立小学校の20%超となる約4400校、公立中学校の約10%の約800校で合計10万9000人の児童・生徒が指導を受けた。

ただ、通級指導を行う教師に専門資格や免許は求めておらず、クラス担任の教員が兼務している場合が多いというのが実情で、指導の質にばらつきがあるとの懸念が出ていた。都道府県教育委員会などを通じて行う新設の研修制度では、教員に障害に応じた専門的な指導法について学んでもらう。

児童・生徒に感情のコントロールを学んでもらう指導法などを想定しているという。研修を終えた教員には「履修証明」も発行する方向だ。

文科省は、通級指導の対象になる児童・生徒の決定基準や障害の応じた指導計画の作成方法などをまとめた事例集も策定する方針である。国から自治体に周知して、通級指導制度の浸透を図る狙いがある。

同省によると、通級指導を利用する公立小・中学校の児童・生徒は、2008年の約5万人から2017年までに2倍以上に増えたという。こうした現状を受け、政府は2017年度からの10年間で、通級指導を行う教員数を、児童・生徒13人あたり1人となるよう増員する計画である。

(2019/3/9)

◆ 部活動指導者を探せるサイト ～ 日本スポーツ協会 ～

日本スポーツ協会（J S P O）は3月6日、競技の専門知識を持つ指導者と学校などを引き合わせるサイト「公認スポーツ指導者マッチング」を開設すると発表した。

専用サイトのオープンは3月8日からで、中学・高校の生徒が専門的な指導を受けられ、部活動による教員の負担軽減にもつながると期待されている。

日本スポーツ協会は各競技団体と共同で「公認スポーツ指導者」を育成している。水泳やテニスなど競技別のコーチや医師、栄養士ら全国の約55万人が資格を持っている。ところが、情報不足が原因で、指導者から「資格を生かせる場がない」との声が上がっていた。

一方、学校現場では部活動の指導による教員の負担が深刻化し、文科省は2017年度から、外部人材を学校職員として任用できる「部活動指導員」を制度化した。

日本スポーツ協会は専門知識を持った指導者を探す学校と、活躍の場を求める指導者のニーズを同時に満たす仕組みとして、「マッチング」サイトの開設を決めた。

公認スポーツ指導者のうち、日本スポーツ協会が管理する指導者約13万人がマッチングの対象となる。

担当者は「子供たちが安全で楽しくスポーツに取り組めるよう、正確な指導を受けられる環境を提供できれば…」と話している。

(2019/3/7)

◆ SOSミニレターを学校に常備へ ～ 法務省 ～

法務省は全国の小中学校の保健室や図書室に、子供が悩みを打ち明けられる「ミニレター」を常備してもらい取り組みを始めた。

身近な人に相談しづらい虐待やいじめの兆候を早期に把握する狙いがある。

ミニレターは「子供の人権SOSミニレター」と呼ばれ、全国の法務局が年1回、学校を通じて児童・生徒に配ってきた。今回、子供が必要な時にいつでも使える仕組みに改めることで、きめ細かく相談に乗ることができる。

子供が郵便ポストに投函すれば、切手なしで最寄りの法務局に届く仕組みだ。

届いたレターは法務局職員や人権擁護委員が読み、虐待やいじめの可能性があれば直接、相談に応じる方針だ。

相談内容は本人の同意がなければ保護者や学校に報告しないので、安心して打ち明けてほしいと法務省幹部は話している。

(2019/2/27)

◆ 文科省が学校のICT活用を調査へ ～ ネット遠隔先端技術の地域間格差是正を狙う～

文科省は3月、小中高校などでのICT（情報通信技術）の活用状況について全国調査を実施する。

インターネットを利用した遠隔教育や先端技術を使った教育の実施状況を把握し、地域間の格差の是正につなげる狙いがある。

調査は全国の教育委員会を通じて実施し、調査結果は3月中にまとめる予定だ。遠隔教育では、小規模校同士をつないだ合同授業や外部の専門家の授業などの実施校数を調べる。

先端技術を使った教育では、デジタル教科書・教材などの活用状況を確認する。ICTの環境整備に向けた予算要望の実績についても尋ねる。

政府は教育現場でのICT活用に向け、2018～2022年度の環境整備5か年計画をまとめており、▽教室の無線LAN完備 ▽学習者用パソコンを3クラスにつき1クラス分（1台当たり3人）程度配布 一などを目標に掲げている。

必要な経費として単年度で1805億円の地方財政措置を講じる方針だ。ただ、国の補助金の使い道は自治体の裁量に委ねられており、地域によって差が出ている。このため、文科省は調査結果を踏まえ、ICTに関する導入費用の目安などを示した指針を作ることも検討している。

(2019/2/25)

◆ 学校でのスマホ使用 禁止の見直しを新年度にも方針 ～ 文科省 ～

文部科学省は、児童・生徒のスマートフォンや携帯電話について「小・中学校では持ち込み禁止」「高校は校内での使用禁止」を求めてきた方針を見直すことを決めた。

有識者や現場の教員、保護者らの意見を聞き、2019年度中にも新たな方針を決定したい考えだ。

小・中学校へのスマホなどの持ち込み禁止を巡っては、児童・生徒の登校時間帯に発生した昨年6月の大阪北部地震の後、緊急時の連絡手段などとして保護者らから必要性を指摘する声があった。そのため、大阪府教育庁は2月18日、公立小・中学校でスマホや携帯電話等の持ち込みを認めるガイドライン（指針）の素案を示した。

2019年に出された文科省通知では、スマホや携帯電話は「教育活動に直接必要ない」として持ち込みや使用の禁止を求めたが、柴山文科大臣は2月19日の閣議後記者会見で、「学校を取り巻く社会環境や児童・生徒の状況の変化を踏まえ、通知の見直しを検討する」と明言した。

(2019/2/20)

◆ 夜間中学校を、外国人材拡大にらみ全都道府県に ～ 政府、2022年度を目標に ～

政府は、今年4月に始まる外国人労働者の受け入れ拡大を巡り、2022年度までに全都道府県への夜間中学校を設置を目指す方針を固めた。

現在は8都府県に合計31校しかなく、自治体への財政支援を拡大して設置を促す考えだ。

外国人向けの教育機会を広げることで、日本社会に溶け込みやすい環境を整えるのが狙いである。

夜間中学校は、義務教育を修了していない15歳以上を対象に、夜間に授業を行う公立学校のことである。

生活のために働く生徒らのために、1947年に設置された。公立中学校の校舎を使い、午後5時半～9時頃に授業を行っている。授業内容は通常の中学校の義務教育と同じで、修学旅行や運動会もある。

文科省によると、今年1月時点で、東京都内に8校、千葉、神奈川、奈良、大阪、京都、兵庫、広島の7府県に23校が設置されている。

今年の4月には千葉県松戸市と埼玉県川口市にそれぞれ1校が開校する予定である。

夜間中学校は学校教育法施行令に基づき、自治体が設置する。政府はこれまでも設置を促してきたが、予算面から難色を示す自治体もあった。しかし、新在留資格「特定技能2号」の外国人は家族を連れて来日することも可能で、夜間中学校への入学を希望する外国人の増加が見込まれる。

政府は各都道府県に少なくとも1校設置するためには、目標期限を定めた上で、自治体への財政支援強化が必要と判断した。

2019年度予算案では、前年より1000万円増の約4600万円を計上した。夜間中学校に日本語教育支援員を配置し、外国人生徒の支援を強化することも検討している。

(2019/1/25)

◆ 教員業務を大幅削減へ ～ 中教審 答申 ～

文部科学省の中央教育審議会は1月25日、総会を開き、教員の長時間労働の解消に向けた働き方改革について、柴山文科相に答申した。

文科省は、民間企業などを対象にした働き方改革関連法に沿って教員の時間外勤務の上限を原則「月45時間、年360時間」とする指針を示しており、答申はその実効性を高めるために、大幅な業務削減策を盛り込んだ。

登下校の見守りや部活指導、給食費・教材費の徴収・管理といった業務について地域や自治体との役割分担を求めたほか、夏休みのプール指導や運動会の過剰な準備などは、各校で削減を検討すべき業務とした。

また、1年を通じて多忙な時期に勤務時間を伸ばす代わりに、夏休み期間などに長期休暇を取りやすくする「変形労働時間制」を自治体の判断で導入できるように制度改正も求めた。

こうした働き方改革により、教員が授業を改善するための時間や児童生徒に接する時間を確保できる勤務環境を整えることを目指す。

一方、今回の答申では、教員の基本給の4%を上乗せする代わりに残業代を支払わない給与制度については、抜本的な見直しは見送られた。

(2019/1/25)